

**教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価の結果報告書（令和7年度）**

**東郷町教育委員会
令和8年8月**

— 目 次 —

I	点検及び評価制度の概要	1
II	東郷町教育委員会委員	3
III	東郷町教育委員会事務局組織図	3
IV	東郷町教育委員会事務局分掌事務	4
V	令和7年度 東郷町教育の一般方針	6
VI	教育委員会の事務の点検及び評価シート	1 1
1	事務の点検及び評価	1 1
○	学校教育課	1 1
○	生涯学習課	2 3
○	給食センター	3 6
2	成果指標	3 9
VII	教育委員会の活動の点検及び評価	4 2
1	教育委員会活動実績	4 2
2	教育委員会会議（議案、専承等）について	4 3
3	訪問・視察	4 6
4	成果・課題等	4 7
VIII	教育委員会評価委員の意見	4 9

I 点検及び評価制度の概要

1 制 度

平成18年12月の教育基本法の改正及び平成19年3月の中央教育審議会の答申等を踏まえ、平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、平成20年4月から施行された。

この改正により、平成20年度から教育委員会が毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表することが義務付けられた。

2 実施方法

(1) 目的

この点検及び評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、教育委員会はその権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価をすることにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たすことを目的とする。

(2) 対象年度

令和7年度

(3) 点検及び評価の項目

令和7年度東郷町教育委員会が実施した事務及び東郷町教育委員会の活動

(4) 学識経験を有する者の知見の活用

東郷町教育委員会評価委員

氏 名	職 歴 等
寺田 安孝	現 愛知教育大学 理事（連携・附属学校担当）・副学長 教職キャリアセンター長
箕浦 昭博	元 東郷中学校校長・音貝小学校校長

◆地方教育行政の組織及び運営に関する法律

（教育委員会の職務権限）

第21条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

- (1) 教育委員会の所管に属する第30条に規定する学校その他の教育機関（以下「学校その他の教育機関」という。）の設置、管理及び廃止に関すること。
- (2) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の用に供する財産（以下「教育財産」という。）の管理に関すること。
- (3) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- (4) 学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関すること。
- (5) 教育委員会の所管に属する学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
- (6) 教科書その他の教材の取扱いに関すること。
- (7) 校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関すること。
- (8) 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること。
- (9) 校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関すること。
- (10) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の環境衛生に関すること。
- (11) 学校給食に関すること。
- (12) 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。
- (13) スポーツに関すること。
- (14) 文化財の保護に関すること。
- (15) ユネスコ活動に関すること。
- (16) 教育に関する法人に関すること。
- (17) 教育に係る調査及び基幹統計その他の統計に関すること。
- (18) 所掌事務に係る広報及び所掌事務に係る教育行政に関する相談に関すること。
- (19) 前各号に掲げるもののほか、当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務に関すること。

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

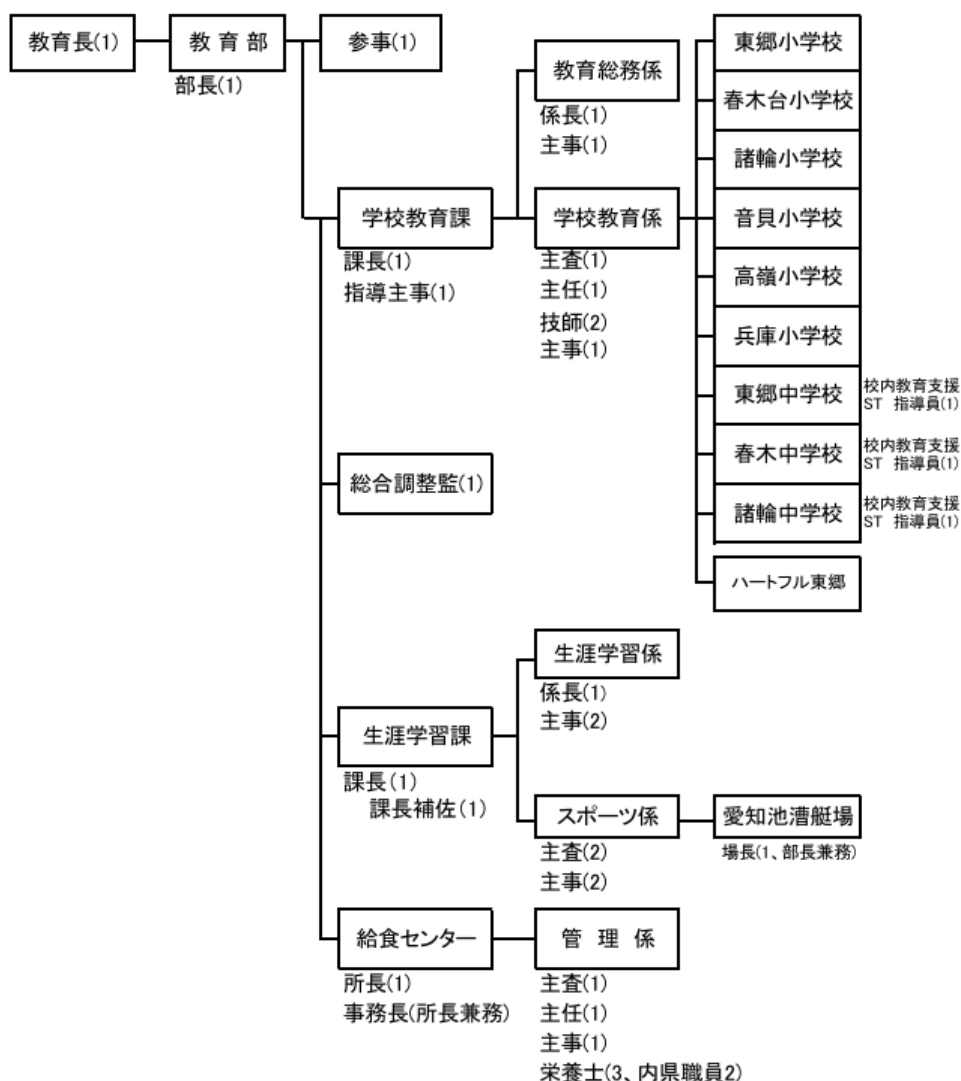
第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

II 東郷町教育委員会委員（令和7年10月1日現在）

職 名	氏 名	任 期	備 考
教 育 長	鵜飼 洋一	令和7年 4月 1日から 令和10年 3月31日まで（1期目）	
教育長 職務代理者	加藤 逸男	令和3年10月 1日から 令和11年 9月30日まで（2期目）	職務代理者就任 令和5年10月1日
委 員	山田 美登	令和4年10月 1日から 令和8年 9月30日まで（1期目）	
委 員	近藤 覚	令和6年 10月 1日から 令和10年 9月30日まで（2期目）	
委 員	高坂 智子	令和5年10月 1日から 令和9年 9月30日まで（1期目）	

III 東郷町教育委員会事務局組織図（令和7年4月1日現在）



IV 東郷町教育委員会事務局分掌事務

1 学校教育課

教育総務係

- 1 教育委員会の会議及び委員に関すること。
- 2 教育委員会の条例、規則及び規程に関すること。
- 3 公印の管理に関すること。
- 4 公告式に関すること。
- 5 教育に係る企画、調査及び統計に関すること。
- 6 文書の収受、発送及び保存に関すること。
- 7 事務局、学校その他の教育機関の職員（県費負担教職員を除く。以下「職員」という。）の任免、分限及び懲戒に関すること。
- 8 職員の服務、研修及び福利厚生に関すること。
- 9 教育部内の連絡調整に関すること。
- 10 町長部局との事務協議に関すること。
- 11 部及び課の庶務並びに他の係に属しないこと。

学校教育係

- 1 児童及び生徒の就学に関すること。
- 2 通学区域の設定及び改廃に関すること。
- 3 通学路に関すること。
- 4 学校保健に関すること。
- 5 教科書及び教材に関すること。
- 6 県費負担教職員の任免、分限及び懲戒の内申に関すること。
- 7 校長及び教職員の研修及び指導に関すること。
- 8 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師に関すること。
- 9 学校の設置、管理及び廃止に関すること。
- 10 学校教育財産の管理に関すること。
- 11 その他学校教育に関すること。

生涯学習課

生涯学習係

- 1 社会教育施設の設置、管理及び廃止に関すること。
- 2 社会教育財産の管理に関すること。
- 3 町民会館の管理及び運営に関すること。
- 4 講座の開設及び討論会、講習会、講演会、展示会その他の集会の開催並びにこれらの奨励に関すること。
- 5 社会教育のために必要な設備及び資料の提供に関すること。
- 6 社会教育施設間の連絡調整に関すること。
- 7 社会教育委員、社会教育指導員、公民館運営審議会委員及び文化財保護委員並びにこれらの会議に関すること。
- 8 文化財保護に関すること。
- 9 文化産業まつりに関すること。
- 10 ユネスコ活動に関すること。

- 1 1 社会教育関係団体の指導育成に関すること。
- 1 2 青少年の健全育成に関すること。
- 1 3 中央公民館の運営に関すること。
- 1 4 視聴覚教育に関すること。
- 1 5 視聴覚ライブラリーに関すること。
- 1 6 図書館の管理及び運営に関すること。
- 1 7 図書館協議会に関すること。
- 1 8 その他社会教育及び図書館に関すること。
- 1 9 課の庶務及び他の係に属しないこと。

スポーツ係

- 1 スポーツ施策の企画及び実施に関すること。
- 2 スポーツ推進審議会に関すること。
- 3 総合体育館その他のスポーツ施設の管理及び運営に関すること。
- 4 スポーツ関係団体の指導及び育成に関すること。
- 5 各種スポーツ教室及び大会に関すること。
- 6 学校体育施設スポーツ開放に関すること。
- 7 スポーツ推進委員に関すること。
- 8 体力づくり推進委員に関すること。
- 9 国民体育大会に関すること。
- 1 0 その他スポーツ及びレクリエーションスポーツの振興に関すること。

給食センター

管理係

- 1 物資の購入に関すること。
- 2 調理に関すること。
- 3 機械の操作及び管理に関すること。
- 4 施設及び労務の管理に関すること。
- 5 経理その他一般事務に関すること。
- 6 献立作成、調理指導、衛生管理及び栄養の調査研究に関すること。

V 令和7年度 東郷町教育の一般方針

I 学校教育

1 基本方針

学校教育は、児童生徒が生涯にわたり人間としての成長と発達を続けていく基盤となる力を養うとともに、国家及び社会の有為な形成者としての資質の育成を目的とするものである。

各学校においては、児童生徒のすぐれた個性を伸ばし、知・徳・体の調和のとれた人間形成を図るとともに、公共の精神を尊び、自他の敬愛と協力を重んじ、創造的で活力に満ちた社会の発展に尽くす態度を養うことが大切である。

教職員は、教育者としての使命を自覚し、学校教育の目的と学習指導要領等の趣旨を十分に理解し、児童生徒に「生きる力」を育むため、校長の指導のもとに一致協力して公教育の推進に努力する。

2 重点施策

(1) 「生きる力」の育成

ア 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を通して、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開し、「知識・技能の習得」「思考力、判断力、表現力等の育成」「学びに向かう力、人間性等のかん養」が偏りなく実現されるよう努める。

イ 心と体を一体としてとらえ、運動や健康・安全についての理解と、適切な運動の経験や合理的な実践を通して、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を育てるとともに健康の保持増進と体力の向上を図り、明るく豊かな生活を営む態度を育成する。

ウ 障がいのある児童生徒に対して、社会的に自立できる力を育成するため教育委員会に特別支援教育専門員を設置し、支援に努める。

エ 中学校において職場体験事業を実施し、キャリア教育の充実に努める。

(2) 基本的生活習慣の定着と道德教育の充実

ア 道徳的实践力を高め、児童生徒の心に響く体験活動を通して、豊かな情操の育成に努める。

イ 命の大切さに気づかせ、生命に対する畏敬の念と人間尊重の精神を培うとともに、人権教育の充実に努める。

ウ 善悪についての判断力や、望ましい社会性を養うとともに、正義感や公正さを重んじる心の育成に努める。

エ 性的少数者をはじめ、社会における多様な生き方を知る学びを通して、互いの立場を尊重できる心の育成に努める。

(3) 学校、家庭、地域社会との連携

ア 中学校では、学校評議員会の機能を生かし、学校、家庭、地域、関係機関との連携を密にして、各中学校区の「生徒指導推進協議会」活動の一層の充実を図る。

イ 小学校では、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を中心に、地域住民の意見を学校運営に取り込み実践できるよう努める。

ウ スクールソーシャルワーカーを配置し、学校、家庭、地域、関係機関等が連携し、児童生徒を取り巻く環境の改善及び問題の解決を支援する。

(4) 生徒指導の充実

ア よりよい人間関係の構築に努めるとともに、いじめ防止基本方針に則り、いじめの未然防止、早期発見と適切な指導に努める。

イ 心の教室相談員、スクールカウンセラーを小中学校に配置し、児童生徒の心のケアに努める。

ウ 不登校又は不登校傾向にある者に対し、個々の状況に応じて、心の安定、基礎学力の補充、基本的生活習慣の改善等のための支援を行うことにより、学校復帰や社会的自立を支援するハートフル東郷を運営する。

エ 中学校の不登校対策のため、学校内の居場所として校内教育支援センターを試行的に設置する。

(5) 学校支援体制の充実

ア 学校支援ボランティア・スクールサポーター登録制度を活用し、学校・家庭・地域社会相互の連携をより深めることにより、学校教育の充実を図るとともに、健全な児童生徒の育成に努める。

イ 支援員、介護員、図書館司書補助員、養護教諭補助員の活用により、学校教育のさらなる充実を図る。

ウ 看護師を配置し、医療的ケアを必要とする児童生徒が、安心して学校生活を送られるよう努める。

エ 小学校第1学年から第3学年まで30人学級を実施することで、教員が児童に向き合う時間を一層確保し、児童の心身ともに健やかな成長に繋げる。

(6) 情報化、国際化に対応した教育の推進

ア 情報化社会から新たな社会（Society5.0）に向けて、児童生徒1人1台配布するタブレット及び各教室に配備した大型提示装置を活用し、情報活用能力の育成に努める。

イ 小学校低学年からのALTを活用した外国人英語指導事業を引き続き実施し、国際化社会の中で活躍できる人材育成のため、外国語を通じて言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションが図れるように努める。

ウ 海外の学校との交流授業を通し、英語と触れあう機会を増やし、異文化理解の促進に努める。

(7) 児童生徒の安全指導

ア 地域の交通事情や危急の災害等に対応できる実践的な能力を身に付けさせるための安全教育の充実とともに、安全を考えた行動の習慣化に努める。

イ 安全な学校生活を送るため、危険を予測して安全に行動する態度と能力の育成に努める。

ウ 児童生徒の安全確保に向けて、こども110番の家、スクールガード、不審者情報ネットワーク等の充実を図る。

(8) 学校施設等の整備

ア 和式トイレから洋式トイレに改修し、適正な教育環境の確保に努める。

イ 中学校屋内運動場に空調機を設置し、適正な教育環境の確保に努める。

ウ 教育用備品の計画的な整備を図り、学習環境の充実に努める。

3 教員の長時間勤務の解消に向けた取組

(1) タイムカードを活用して在校時間を客観的かつ厳正に管理し、業務改善に向けた学校マネジメントの推進や部活動の負担軽減等に取り組む。

- (2) 各小中学校に1名ずつスクールサポートスタッフを配置し、教員業務の負担軽減を行う。

II 学校給食

1 基本方針

学校給食は、学校給食法に基づき、児童生徒の心身の健全な発達に寄与し、食生活の正しいあり方を習得させるとともに、食べ物の生産から消費までの流れを理解し、楽しい会食を通して好ましい人間関係を育み、健康で充実した生活を送ることを目標に行われているものである。

児童生徒に健康と食生活とのかかわりに関心を持たせ、望ましい食生活の在り方を体得できるよう、より安全でおいしい給食づくりと食に関する指導を推進する。

2 重点施策

(1) 安全・安心な給食の提供

ア 献立内容を多様にし、さまざまな食に触れる機会を作ることで食に対する関心を高める。

イ 食物アレルギー対象食材を除いた「にこにこ給食」は、現在の実施回数（年9回）を維持し、みんなで同じ給食を食べることの楽しさ、社交性及び協同の精神を養うとともに、人の気持ちに寄り添える機会を作る。

ウ 加工品に含まれる食品を献立表に記載し、アレルギー品目のチェックが誰でも一目でできるよう努める。また、配膳図を配布し、食物アレルギーを持つ児童生徒への誤配等を防げるよう努める。

エ 旬の食材や行事にちなんだ献立や応募献立、セレクト給食、リクエスト給食、地元飲食店とのコラボ給食を実施する等、季節感のある給食や楽しい給食を推進する。

オ 調理方法や味付けに工夫を凝らし、苦手な食材を克服できるよう努める。

カ 地産地消推進事業として、東郷町産食材の活用を努め、地域の伝統的な食文化について理解を深めるとともに、食料の生産等に対する子どもの関心を高め理解を深める。

キ 残菜量を把握し、適切な量及び質を研究し、食品ロスの軽減に努める。

ク 有機栽培食材を活用し、環境と調和のとれた学校給食の食料システムの確立を図る。

(2) 食に関する指導の推進

ア 学校給食を生きた教材として活用した食に関する指導を推進する。

イ 栄養教諭が養護教諭や関係教職員と連携し、児童生徒に健康づくりの基盤となる望ましい食生活やバランスの良い食事について理解させ、自己管理能力を身に付け、児童生徒の健康の保持増進を図る。

ウ 学級活動、給食、教科、総合的な学習の時間等において学年や目標に応じた内容で食に関する指導を行う。

エ 家庭においても望ましい食生活を推進するため、食育だより「いただきます」を発行する。

(3) 施設の整備

調理員の作業の安全確保を図るため、本館調理場空調設置工事の設計業務を実施する。

Ⅲ 生涯学習

1 基本方針

急激な社会・経済情勢の変化や情報化、国際化、少子高齢化等の社会変動の中、こうした社会・経済の変化に対応するため、幅広い年齢の人々に学ぶことの意欲が高まっている。

本町の生涯学習事業においては、第6次総合計画に掲げられた、将来都市像「人・まち・みどり ずっと暮らしたいとうごう」の実現に向け、生涯学習活動の機会や場の提供、文化団体の活動支援、文化活動への参加機会の充実、文化財の保全や活用などに努めるとともに、町民が気軽にスポーツに参加できる環境を整え、誰もが運動やスポーツを楽しめるよう各種スポーツ施策を展開し、より豊かな生活を営むことができる社会の構築のため、生涯学習を推進していくこととする。

2 重点施策

(1) 生涯学習活動の充実

ア 生涯学習の拠点である町民会館を中心に、生涯にわたり生きがいを持って過ごすことができるよう、生涯学習活動の機会や場所の充実を図る。

イ 各種社会教育事業の実施について、社会教育委員の主体的な企画及び立案により進めるよう努める。

(2) 青少年の健全育成と家庭教育の充実

ア 自分自身で学び考え、豊かな社会性を備えた青少年の育成を目指し、学校や地域と連携し、啓発活動等を展開していく。

イ 学校及びPTAが連携しながら家庭教育推進事業を積極的に推進する。

(3) 文化・芸術の振興

芸術文化に親しむ事業を充実させるとともに、地域文化の振興を図るため文化団体の活動を継続して支援する。

(4) 文化施設の整備充実

老朽化した文化施設の修繕等、施設利用者の利便性に配慮し安全な施設環境の充実に努める。

また、町民会館ホールの利用者の安全確保のため、特定天井等改修工事を計画的に行う。

(5) 郷土資料館の充実

ア 郷土資料館の収蔵品の整理や展示品の選定等、文化財に対する町民の関心が、より一層高まるよう努めるとともに、身近に郷土の歴史や文化等に親しめる機会を増やすように努める。

イ 館内の展示資料や映像資料により回想法による認知症予防事業にも活用していく。

(6) 文化財の保護と継承

ア 貴重な文化財の適切な保存に努めるとともに、文化財保護委員と連携を図りながら町内に眠る文化財の確認を行う。

イ 無形民俗文化財を後世に伝えるため、保存団体の活動を継続して支援する。

(7) 図書館活動の推進

ア 水曜日、金曜日及び土曜日の図書館開館時間を延長し、利便性向上を図る。

イ インターネット等の活用により、各地域の図書館の協力と情報提供を通じて、利用者の要望する情報を一層速やかに提供できるよう努める。

ウ 不用図書を整理し、町内の児童館・保育園・小中学校の図書室を充実させるため、定期的は無償譲渡する。また、小中学校の授業及びきらきらこどもの活動に必要な図書の団体貸出をし、学校との連携を図る。

エ 利用者サービスの向上を図るため、指定管理者制度による、民間のノウハウを活かした図書館運営を行う。

(8) 運動・スポーツの推進

ア 本町の特色である町民レガッタをはじめボート体験会など、ボート関係団体及び学校と連携し、ボートの普及・振興を図る。

イ 運動・スポーツ推進の重要な担い手であるスポーツ推進委員と連携し、「町民ハイキング」、「TOGO 春のらららスポーツまつり」などの各種イベントを開催するとともに、誰もが気軽に運動・スポーツを楽しめる環境づくりに努める。

ウ スポーツ推進委員及び体力づくり推進委員が地域と連携して実施している「家族体力づくりの日」事業について、多くの方に参加いただけるよう事業内容等の見直しを行いながら実施する。

(9) 体育施設の整備充実

老朽化した体育施設の修繕を計画的に行う。東郷町総合体育館アリーナ天井等改修工事を実施し、利用者が安全で快適にスポーツができる環境の整備・充実を図る。

(10) 中学校部活動の地域移行について

中学校部活動地域移行検討委員会を開催し、実施に向けた検討を継続する。

VI 教育委員会の事務の点検及び評価シート

1 事務の点検及び評価

		担 当 課	学校教育課
事業名	教育委員会運営事業		
関連する重点施策	—		
事業の意図	教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律により設置が義務付けられており、教育行政の政治的中立性や政策決定、行政運営などを確保することを目的に設置されている合議制の行政委員会です。この教育委員会が円滑に運営できるように事務処理を行います。		
【主な実施内容】			
教育委員 5 人により本町の教育行政の政策決定及び行政運営を実施しました。			
1 定例会			
12 回（月 1 回）開催しました。			
(1) 議案 42 件			
ア 人事関係 14 件			
イ 予算関係 3 件			
ウ 条例、規則等 11 件			
エ 後援名義使用許可 8 件			
オ 表彰、褒賞等 1 件			
カ その他 5 件			
【総合評価】			
教育委員会は、地方分権の進展による責任の増大、政治的中立性の確保、継続性・安定性の確保、地域住民の意向の反映、文化・スポーツの振興といった多くの課題を抱えています。			
このため、現場の意見に基づいた議論を行う必要があり、各種会議・行事等に参加し、意見交換や現地の状況を確認するなど、活発な活動を通じて引き続き教育行政の推進に努めています。			
なお、児童生徒の保護者を含む町民に対して開かれた教育委員会とするため、教育委員会の活動内容について情報を提供することが、ますます重要となってきています。			
【本年度（令和 8 年度）以降の改善内容・方向性】			
教育委員会が円滑に運営できるよう継続して実施していきます。			

		担 当 課	学校教育課
事業名	教育振興一般管理事業		
関連する重点施策	(1) 「生きる力」の育成 (3) 学校、家庭、地域社会との連携 (7) 児童生徒の安全指導		
事業の意図	児童生徒の教育を受ける権利を保障するため就学関係事務を執行することにより、義務教育の円滑な運営を図ります。教育委員会内の他部署、学校及びその他教育機関の円滑な運営を支えています。		
【主な実施内容】			
1 全ての学齢児童生徒が義務教育を受けるための学齢簿の整理、就学指導を行いました。 2 教育委員会内の他部署、学校及びその他教育機関との連絡調整、予算・決算等庶務的事務を行いました。 3 各小中学校の校長による校長会を毎月1回開催し、連絡調整及び各種の取組みを協議・決定しました。 4 スクールソーシャルワーカー2人、スクールソーシャルワーカースーパーバイザー1人を学校教育課に配置しました。 5 会計年度任用職員を配置しました。 (1) 一般事務 1人（学校教育課配置） (2) 学校教育専門員 1人（学校教育課配置） (3) 養護教諭補助員 5人（小中学校巡回） (4) 建築技術専門員 1人（学校教育課配置） 6 小中学校において、委託事業で外国語指導助手を配置しました。 7 医療的ケア児が安心して学校生活を送られるよう看護師を派遣しました。 8 学校の諸問題に法律的な見地から助言を得られるよう、尾三連携によりスクールロイヤーを配置しました。			
【総合評価】			
町任期付き教員10人を小学校に配置し、1学年から3学年の30人学級を全小学校で実施しました。 スクールソーシャルワーカーの知識・技術向上のため、研修会を実施しました。 学校における法的課題に関する相談事業として、スクールロイヤーを配置しました。 教員の業務支援を行うスクールサポートスタッフを配置し、教員が児童生徒に充てる時間を増やし、児童生徒の学びや安全を確保できるよう努めました。			
【本年度（令和8年度）以降の改善内容・方向性】			
スクールソーシャルワーカーの配置を一部変更し、学校配置とすることで学校での相談に素早く対応できるようにします。 令和6年度から行ってきた小学校1学年から3学年の30人学級の在り方について見直しを行います。			

		担 当 課	学校教育課
事業名	教育支援センター運営事業		
関連する重点施策	(4) 生徒指導の充実		
事業の意図	不登校又は不登校傾向にある児童生徒の集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的生活習慣の改善等のための相談・学習指導・適応指導を行い、心の安定、基礎学力の補充、生活習慣の改善を支援します。		
【主な実施内容】			
1 東郷町教育支援センター「ハートフル東郷」において以下の事業を行いました。 (1) 指導員及び指導補助員を配置し、不登校児童生徒の自立を促すと同時に学校生活への適応を図るため、次の指導を行いました。 ア 自分の言動に自信を持たせ、心の安定を図りました。 イ 基本的な生活習慣の確立に向けた助言を通して、自立する力を養いました。 ウ 対人関係の広がりを支援し、集団への適応力を育成しました。 エ 個人に応じた学習活動を進め、学校生活への復帰を支援しました。 (2) 運営時間 午前9時から午後3時まで（月曜日から金曜日まで） (3) 通室者数 7人〔町内小中学校不登校児童生徒数175人（令和7年度不登校児童生徒状況調査）〕 (4) 臨床心理士の資格を持つ相談員を配置し、「心の教室相談」を月1回開催しました。 (5) 不登校や不登校傾向の子どもを持つ保護者を対象に「ハートフル東郷親の会」を開催しました。 2 令和8年度から全中学校で東郷町校内教育支援センターを開設するため、以下の事業を行いました。 (1) 教育職の任期付職員として、各中学校に1人ずつ指導員を配置し、試行的に校内教育支援センターを開設しました。 (2) 共通の理念と目標を定め、運用ルールを作成しました。			
【総合評価】			
不登校児童生徒の特性や対応方法は多様化しており、今後も、家庭、学校、地域などと連携を密にしながら支援していく必要があります。学校には行けるが教室には入れない生徒のための校内教育支援センターの開設に向けて、試行的に各中学校において校内教育支援センターを実施し、町で実施するための共通理念・目標・運用ルール・要綱を定めたほか、備品を整備し、正式開設に向けて準備を進めました。 また、教育支援センターに臨床心理士等を定期的に配置し、相談体制の充実を図りました。			
【本年度（令和8年度）以降の改善内容・方向性】			
不登校又は不登校傾向にある児童生徒の増加への対策として、多くの受け皿を確保することが必要なことから、小学校への校内教育支援センター設置の検討も含め、支援の方法について検討していきます。			

		担 当 課	学校教育課
事業名	児童生徒指導事業		
関連する重点施策	(4) 生徒指導の充実		
事業の意図	学校を中心に家庭や地域社会との連携を密にした指導を行うとともに、生徒が気軽に悩みを話せる環境をつくり、児童生徒自身が不安や悩みを軽減したり、解消したりできるようにします。		
【主な実施内容】			
1 生徒指導推進協議会 3 中学校の生徒指導推進協議会へ負担金を交付し、各中学校区内における地域との情報交換会・街頭指導・非行防止の啓発活動を行いました。			
2 スクールカウンセラー (1)【小学校】 6 小学校に計 2 人のスクールカウンセラーが愛知県から配置され、児童等からの相談を受けました。（児童等相談件数 170 件 参考：R 6 年度 188 件、R 5 年度 206 件、R 4 年度 205 件、R 3 年度 376 件） 年間相談時間 350 時間 (2)【中学校】 3 中学校に 1 人ずつ計 3 人のスクールカウンセラーが愛知県から配置され、生徒等からの相談を受けました。（生徒等相談件数 329 件 参考：R 6 年度 426 件、R 5 年度 555 件、R 4 年度 527 件、R 3 年度 341 件） 年間相談時間 578 時間			
3 心の教室相談員 小中学校に計 9 人（東郷中学校 2 人、春木中学校 3 人、諸輪中学校 2 人、諸輪小学校 1 人、高嶺小学校 1 人）の心の教室相談員を配置し、児童生徒等が気軽に相談できる環境を整備しました。 中学校生徒等相談件数 381 件 勤務時間数 東郷中学校 253 時間、春木中学校 397 時間、諸輪中学校 417 時間 小学校児童等相談件数 85 件 勤務時間数 諸輪小学校 116 時間、高嶺小学校 313 時間			
4 スクールサポーター 不登校傾向又は軽度発達障がい等で集団での授業に参加できない児童生徒及びその他の教育活動に支援を必要としている児童生徒に対し、将来教職に就きたいと考えている大学生を小中学校に合計 8 人配置しました。 勤務日数 小学校 74 日 中学校 28 日			
【総合評価】			
スクールカウンセラーに加え、心の教室相談員を配置し、児童生徒がいつでも気軽に相談できる体制が整備され、多くの相談がありました。 また、相談員をする大学生は、大学の授業やアルバイトなど忙しいことから、活動時間を増やすための取組として、謝礼金の適正単価を見直しました。			
【本年度（令和 8 年度）以降の改善内容・方向性】			
心の教室相談員を全校配置するとともに、活動時間を増やすための取り組みを引き続き検討します。			

		担 当 課	学校教育課
事業名	高等学校等教育振興事業		
関連する重点施策	—		
事業の意図	保護者負担を軽減し、公私立高等学校及び専修学校間における授業料の格差を是正します。		
【主な実施内容】			
1 令和7年10月1日時点で私立高等学校等に生徒が在籍しており、かつ、保護者が同日時点で町内に在住し、授業料等(授業料、入学金、教育充実費、諸会費、設備維持費及びこれらに類するもの(保護者が負担する経費))の自己負担分が15,000円を超える場合、生徒1人当たり年額15,000円を補助しました。 (1) 補助実施生徒数 485人 (2) 補助実施生徒在籍学校数 80校			
2 令和8年度から国の高校授業料無償化が拡充されることに伴い、町の「私立高等等学校等授業料等補助金」の在り方を検討し、公私立高等学校及び専修学校間における授業料の格差を是正する当初の目的が達成されたことから廃止を決定しました。			
【総合評価】			
公私立高等学校及び専修学校間における授業料の格差是正を更に図るため、補助を行いました。国の制度拡充に伴い、令和7年度をもって本事業を終了します。			
【本年度（令和8年度）以降の改善内容・方向性】			
ありません。			

		担 当 課	学校教育課
事業名	小中学校保健事業		
関連する重点施策	(1) 「生きる力」の育成		
事業の意図	疾病の早期発見と健康指導の徹底を図り、健康で健やかな学校生活を送れるようにします。		
【主な実施内容】			
1 小中学校保健一般事業 (1) 児童生徒健診（小学校 2,599 人、中学校 1,403 人） 尿（2 回）、心電図（小学校 1・4 年生、中学校 1 年生）、血液検査（中学校 2 年生）、胸部 X 線（結核精密検査該当者 小学校 5 人、中学校 1 人） (2) 教職員健診（小学校 220 人、中学校 113 人） 胃（35 歳以上）、尿、胸部 X 線（結核）、血液、心電図、大腸がん、B型肝炎、内科、眼底（35 歳以上） (3) 産業医の委託（春木中 1 人） 2 小中学校学校医等設置事業 (1) 学校医 内科検診（児童生徒、教職員）と就学時健診（小学校入学前） 眼科分（小学校 2・3・5・6 年生、中学校 2・3 年生）と就学時健診（小学校入学前） (2) 歯科医 歯科検診（児童生徒）と就学時健診（小学校入学前） (3) 耳鼻科医 耳鼻科検診（小学校 1・4 年生、中学校 1 年生） (4) 眼科医 眼科検診（小学校 1・4 年生、中学校 1 年生） (5) 薬剤師 環境測定、プール水質検査			
【総合評価】			
健康診断により疾病・異常を早期に発見し、予防措置を施し、治療に役立てています。今後も学校保健安全法等に基づき継続していく必要があります。			
【本年度（令和 8 年度）以降の改善内容・方向性】			
今後も継続して実施していきます。			

		担 当 課	学校教育課
事業名	小中学校維持管理事業		
関連する重点施策	(8) 学校施設等の整備		
事業の意図	施設の機能を適正に維持することで、安全で快適に利用できるようにします。		
【主な実施内容】			
1 小中学校一般維持管理費 学校の健全かつ正常な運営が損なわれないように機能維持を図りました。 (1) 小中学校施設の維持管理、機械設備の保守点検（小学校21件、中学校18件）を実施しました。 (7) 学校消防用設備等保守点検業務 (イ) 学校浄化槽保守点検業務 (ウ) 兵庫小学校維持管理業務 (エ) 粗大ごみ収集運搬処分業務 (オ) 浄化槽清掃業務 (カ) 学校遊具体育用具等保守点検業務 (キ) 学校施設・設備等清掃業務 (ク) 学校植栽維持管理業 (ケ) 事業系ごみ収集運搬処分業務 (コ) 自家用電気工作物保安管理業務 (サ) 学校昇降機維持保全業務 (シ) 舞台吊物設備保守点検業務 (ス) ガス空調設備保守点検業務 (セ) 学校施設機械警備業務 (リ) プールろ過装置保全点検業務 始め14件 (2) 小中学校に会計年度任用職員を配置しました。 ①学校用務員（小学校6人、中学校3人）、②学校給食配膳員（小学校6人、中学校3人） ③非常勤講師（小学校17人、中学校8人）、④学校生活支援員（小学校55人、中学校12人） ⑤学校生活介護員（小学校3人） ⑥学校図書館司書教諭補助員（小学校6人、中学校3人） ⑦スクールサポートスタッフ（小学校1人、中学校2人）			
2 小中学校施設改修費 学校の老朽化や管理運営上必要となる施設設備の補修、修繕、改修工事等を実施しました。 (1) 防球ネット張替工事（東郷小学校） (2) 遊具修繕工事（兵庫小学校） (3) 浄化槽修繕工事（音貝小学校） (4) 空調設備工事（高嶺小学校） (5) 電話機器設置工事（兵庫小学校） (6) 長寿命化改修工事設計業務（春木台小学校南校舎） (7) 屋内運動場空調設置工事（東郷中学校外2） (8) 屋上防水改修工事（東郷中学校南校舎） (9) スロープ設置工事（春木中学校） (10) 防火シャッター修繕工事（諸輪中学校） (11) 揚水ポンプ制御盤取替工事（東郷中学校） (12) 空調設備更新工事（春木中学校）始め54件			
【総合評価】			
全中学校の屋内運動場に空調機を設置しました。 東郷中学校の屋上防水改修工事を実施しました。 東郷中学校のトイレが和式便器の湿式工法であるため、洋式便器の乾式工法にするトイレ改修工事を実施しました。 春木台小学校長寿命化改修工事のため、設計業務を行いました。			
【本年度（令和8年度）以降の改善内容・方向性】			
春木台小学校長寿命化改修工事を実施します。			

		担 当 課	学校教育課
事業名	小中学校運営事業		
関連する重点施策	(1) 「生きる力」の育成 (2) 基本的生活習慣の定着と道徳教育の充実 (3) 学校、家庭、地域社会との連携 (6) 情報化、国際化に対応した教育の推進		
事業の意図	小中学校の運営に必要な公費で負担すべき経費を支出し、教育の機会均等と教育水準の維持向上を図ります。		
【主な実施内容】			
1 教科用消耗品の購入、教材備品の購入・修理、外部講師の謝礼、部活動に対する補助を行いました。			
2 小学校では学校運営協議会委員を82人委嘱し、学校評議員会を年間延べ21回開催し、延べ202人が出席しました。中学校では学校評議員を13人委嘱し、学校評議員会を年間延べ6回開催し、延べ26人が出席しました。			
3 小中学校の状況（令和7年5月1日現在）			
【小学校】			
ア 東郷小学校	児童数	482 人、学級数	22 学級、教職員数 33 人
イ 春木台小学校	児童数	373 人、学級数	17 学級、教職員数 26 人
ウ 諸輪小学校	児童数	348 人、学級数	19 学級、教職員数 30 人
エ 音貝小学校	児童数	398 人、学級数	19 学級、教職員数 32 人
オ 高嶺小学校	児童数	472 人、学級数	24 学級、教職員数 36 人
カ 兵庫小学校	児童数	526 人、学級数	22 学級、教職員数 39 人
計	児童数	2,599 人、学級数	123 学級、教職員数 196 人
【中学校】			
ア 東郷中学校	生徒数	442 人、学級数	18 学級、教職員数 35 人
イ 春木中学校	生徒数	754 人、学級数	23 学級、教職員数 46 人
ウ 諸輪中学校	生徒数	207 人、学級数	9 学級、教職員数 21 人
計	生徒数	1,403 人、学級数	50 学級、教職員数 102 人
4 水泳指導業務 全小学校で水泳指導の委託を行いました。			
5 オーストラリア姉妹校とオンラインで交流しました。 全小学校、東郷中学校、諸輪中学校			
【総合評価】			
学校運営協議会において、地域学校協働活動推進員を4人配置し、地域と学校との調整役を担ってもらうことで、事業を実施しました。			
部活動の地域展開については、部活動地域展開検討委員会で中学校の休日部活動の地域展開に向けて検討を進めました。			
またオーストラリア姉妹校との国際交流事業について、各校担当者と見直しを検討する場を設けた結果、全小学校と東郷中学校・諸輪中学校において、オンライン交流を行うこととしました。			
【本年度（令和8年度）以降の改善内容・方向性】			
小学校での部活動は令和7年度をもって廃止します。			
国際交流については、形式をオンライン交流に加え、イングリッシュフェスタ等英語に親しむイベントを実施します。			

		担 当 課		学校教育課						
事業名		小中学校図書館整備事業								
関連する重点施策		(1) 「生きる力」の育成 (8) 学校施設等の整備								
事業の意図		各学校の蔵書数を文部科学省の定める学校図書館図書標準冊数まで引き上げ、学校図書館の充実を図り、児童の本に触れる機会を増やすことにより、読書を通じた情報収集能力や読書を通して感じたことを人に伝える楽しさなど、読書の持つ本来の楽しさが理解できるようにします。								
【主な実施内容】										
1 蔵書状況										
	購入	廃棄	蔵書数	標準冊数	充足率					
東郷小学校	375冊	375冊	10,888冊	11,160冊	98%					
春木台小学校	324冊	496冊	10,818冊	9,960冊	109%					
諸輪小学校	248冊	290冊	11,212冊	10,560冊	106%					
音貝小学校	479冊	615冊	10,502冊	10,560冊	99%					
高嶺小学校	255冊	2,912冊	9,339冊	11,560冊	81%					
兵庫小学校	240冊	0冊	13,114冊	11,160冊	118%					
計	1,921冊	4,688冊	65,873冊	64,960冊						
東郷中学校	1,117冊	703冊	12,704冊	13,600冊	93%					
春木中学校	280冊	325冊	17,131冊	15,200冊	113%					
諸輪中学校	220冊	258冊	9,709冊	9,040冊	107%					
計	1,617冊	1,286冊	39,544冊	37,840冊						
2 年間貸出冊数										
東小	春小	諸小	音小	高小	兵小	計	東中	春中	諸中	計
4,637	7,285	11,212	9,582	7,146	16,325	56,187	1,493	4,450	907	6,850
【総合評価】										
総合的な学習の時間など、様々な分野の学習が求められており、学校図書館の充実及びより広範囲な図書の選定などが求められています。また、本に親しむことは、心豊かな児童生徒を育てる上で欠かせない要素であり、今後も標準冊数を維持できるように計画的な整備を実施していく必要があります。										
【本年度（令和8年度）以降の改善内容・方向性】										
学校図書館の充実のため、各学校の標準冊数を維持できるよう計画的に運用していきます。図書管理システム及び電子書籍の導入を引き続き検討します。										

		担 当 課	学校教育課			
事業名	小中学校特別支援教育奨励事業					
関連する重点施策	(1) 「生きる力」の育成					
事業の意図	障がいのある児童生徒の保護者の経済的負担の軽減を図ります。					
【主な実施内容】						
特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に対し、学校に係る経費の一部を支給しました。						
1 支給人数 小学校72人、中学校23人						
2 支給費目 学用品費、学校給食費、新入学用品費、校外活動費、修学旅行費						
3 費目別支給金額						
区分		学用品費	学校給食費	新入学用品費	校外活動費	修学旅行費
小学校		301,680 円	1,298,800 円	399,420 円	41,267 円	194,470 円
中学校		191,410 円	420,720 円	283,500 円	18,245 円	171,126 円
【総合評価】						
教育基本法、学校教育法、特別支援学校への就学奨励に関する法律に基づき事業を実施しています。この制度について、正確に保護者に周知する必要があります。						
【本年度（令和8年度）以降の改善内容・方向性】						
障がいのある児童・生徒の保護者の経済的負担の軽減のため、今後も継続して実施していきます。						

		担 当 課	学校教育課																																	
事業名	小中学校就学援助事業																																			
関連する重点施策	(1) 「生きる力」の育成																																			
事業の意図	経済的な事情により就学困難な児童生徒の保護者を援助することにより、全ての児童が安心して義務教育を受けることができるようにします。																																			
【主な実施内容】																																				
町立小中学校の保護者からの申請に基づき、就学困難な世帯と認定された保護者に対し、就学に必要な費用を援助しました。																																				
また、令和8年度小学校入学予定者及び中学校入学予定者に対し、新入学用品費を入学前に支給しました。																																				
1 支給人員 小学校174人（うち、15人は令和8年度小学校入学予定者）、中学校80人																																				
2 支給費目 学用品費、通学用品費、学校給食費、新入学用品費、校外活動費、修学旅行費、卒業アルバム等購入費、PTA会費																																				
3 費目別支給金額																																				
<table><tr><td>区分</td><td>小学校</td><td>中学校</td></tr><tr><td>① 学用品費</td><td>1,733,420 円</td><td>1,772,990 円</td></tr><tr><td>② 通学用品費</td><td>276,300 円</td><td>118,150 円</td></tr><tr><td>③ 学校給食費</td><td>5,530,750 円</td><td>2,902,460 円</td></tr><tr><td>④ 新入学用品費</td><td>285,300 円</td><td>441,000 円</td></tr><tr><td>⑤ 校外活動費</td><td>487,119 円</td><td>938,006 円</td></tr><tr><td>⑥ 修学旅行費</td><td>957,193 円</td><td>1,165,510 円</td></tr><tr><td>⑦ 卒業アルバム等購入費</td><td>231,726 円</td><td>235,900 円</td></tr><tr><td>⑧ PTA会費</td><td>189,550 円</td><td>101,950 円</td></tr><tr><td>⑨ 生徒会費</td><td>—</td><td>22,774 円</td></tr><tr><td>⑩ 入学前支給</td><td>2,430,900 円</td><td>—</td></tr></table>				区分	小学校	中学校	① 学用品費	1,733,420 円	1,772,990 円	② 通学用品費	276,300 円	118,150 円	③ 学校給食費	5,530,750 円	2,902,460 円	④ 新入学用品費	285,300 円	441,000 円	⑤ 校外活動費	487,119 円	938,006 円	⑥ 修学旅行費	957,193 円	1,165,510 円	⑦ 卒業アルバム等購入費	231,726 円	235,900 円	⑧ PTA会費	189,550 円	101,950 円	⑨ 生徒会費	—	22,774 円	⑩ 入学前支給	2,430,900 円	—
区分	小学校	中学校																																		
① 学用品費	1,733,420 円	1,772,990 円																																		
② 通学用品費	276,300 円	118,150 円																																		
③ 学校給食費	5,530,750 円	2,902,460 円																																		
④ 新入学用品費	285,300 円	441,000 円																																		
⑤ 校外活動費	487,119 円	938,006 円																																		
⑥ 修学旅行費	957,193 円	1,165,510 円																																		
⑦ 卒業アルバム等購入費	231,726 円	235,900 円																																		
⑧ PTA会費	189,550 円	101,950 円																																		
⑨ 生徒会費	—	22,774 円																																		
⑩ 入学前支給	2,430,900 円	—																																		
【総合評価】																																				
学校教育法、就学困難な児童及び生徒に係る就学奨励についての国の援助に関する法律に基づき事業を実施しています。経済的な理由によって就学困難な児童生徒の保護者に対し、必要な援助をすることにより、義務教育就学の円滑化を図ることができるため、今後も継続していく必要があります。																																				
今後も引き続き、本事業の主旨について、全保護者に対し周知していく必要があります。																																				
【本年度（令和8年度）以降の改善内容・方向性】																																				
経済的な事情により就学困難な生徒の保護者を援助し、義務教育の円滑な実施に資するため、今後も継続して実施していきます。																																				
この制度から多面的な支援を要する世帯として把握できた場合は、関係課と連携し、包括的な支援につなげます。																																				

		担 当 課	学校教育課
事業名	小中学校情報教育推進事業		
関連する 重点施策	(6) 情報化、国際化に対応した教育の推進 (8) 学校施設等の整備		
事業の意図	コンピュータを効果的に利用できる状態とし、校内LANにより各教室で児童生徒がコンピュータを利用し学ぶことができる環境を整備して、情報教育を推進します。		
【主な実施内容】			
GIGAスクール構想に基づき、児童生徒1人に1台の学習用タブレット端末を利用し、ICTを効果的に活用した教育を実施しました。 1 学習用タブレット端末の台数 (小学校2,872台、中学校1,512台) 2 学習用タブレット端末の効果的な利活用に向けたサポート ICT支援員 2人を配置 (小学校1人、中学校1人) 3 大型提示装置の整備 全小中学校の普通教室等に設置 (小学校131台、中学校65台) 4 安定した学習用タブレット端末の運用 (1) インターネット接続サービスの利用 (2) 各種アカウントの管理及び更新 (3) 卒業、入学に伴う学習用タブレット端末の移動 (4) 新規導入アプリの登録 5 ネットワークアセスメントを実施した学校数 中学校3校			
【総合評価】			
ICT支援員を複数年契約し、学校運営を円滑に行えるようにしました。 児童生徒の学習用タブレット端末を更新するにあたって調達等を行い、令和8年度からの運用開始に向けた準備を行いました。			
【本年度（令和8年度）以降の改善内容・方向性】			
令和8年度から更新する1人1台端末を適切に運用していきます。			

		担 当 課	生涯学習課
事業名	社会教育振興事業・各種教室開催事業		
関連する重点施策	(1) 生涯学習活動の充実		
事業の意図	1 社会教育振興事業 生涯学習関連事業の情報を各家庭で容易に入手できるようにします。 2 各種教室開催事業 興味のある教室・講座を受講し、自身の生涯学習を推進することによって人生を豊かにします。		
【主な実施内容】			
1 社会教育振興一般事務事業 (1) 生涯学習情報誌「ジョイフル」の発行（年2回） 印刷部数：2025 秋号 19,500 部 2026 春号 19,500 部 (2) 「東郷の教育」の作成 データをホームページに掲載しました。 (3) 生涯学習講座の講師登録者数 新規で13人登録がありました。 2 各種教室開催事業 各種教室数 10 教室 年間受講者延べ人数 864 人			
【総合評価】			
1 社会教育振興事業 生涯学習情報誌「ジョイフル」を2回発行しました。 「東郷の教育」については、教育委員会の1年間の事業等の記録を作成しました。 2 各種教室開催事業 各種教室については、10 教室開催することができました。 町民のニーズにあった講座を企画できるよう、情報収集等に努める必要があります。			
【本年度（令和8年度）以降の改善内容・方向性】			
町民のニーズを把握し、幅広いジャンルの講師を招いて教室を実施していきます。 教室の運営業務を引き続き外部委託していくため、発注者として受託者と定期的な打ち合わせを行い、適切に生涯学習教室が開催できるよう指導・監督します。			

		担 当 課	生涯学習課
事業名	青少年健全育成事業・家庭教育等推進事業		
関連する重点施策	(2) 青少年の健全育成と家庭教育の充実		
事業の意図	1 青少年健全育成事業 東郷町の将来を担う青少年が健全に育ち社会に貢献できるよう、各地区の青少年健全育成地区会が中心となって活動するための情報交換の場づくりを進めます。 2 家庭教育等推進事業 家庭教育や子育てに関する情報交換の場を提供し、親同士の連帯を深め、子育ての不安を解消します。		
【主な実施内容】			
1 青少年健全育成事業 (1) 青少年健全育成推進事業 各地区における青少年健全育成事業に対する奨励金交付、情報交換、優良青少年・指導者及び団体の表彰を実施しました。 ア 優良青少年・指導者及び団体の表彰（令和7年11月2日（日）表彰式） 青少年の部 20人 青少年指導者の部 2人 青少年団体の部 1団体 イ 子ども・若者育成支援町民運動 町 Instagram で啓発 (2) 少年補導委員事業 少年補導委員9人による放課後等における少年少女の非行防止活動を行いました。（10日程度/月） (3) 青少年全国大会等出場奨励金事業 全国大会等に出場する青少年に奨励金を交付しました。 ア 全国大会 延べ 73人 イ 国際大会 延べ 6人 2 家庭教育等推進事業 家庭教育推進連絡協議会を開催するとともに、各小学校的家庭教育推進委員会において教育講演会や親子ふれあい講座等を企画・実施しました。			
【総合評価】			
1 青少年健全育成事業 優良青少年・指導者等の表彰式を11月の第1日曜日に開催しました。 全国大会等に出場する青少年に奨励金を交付しました。 2 家庭教育等推進事業 6小学校でそれぞれ工夫し開催することで、講座を通して親同士の交流や家庭教育に関する情報交換を行う機会となっています。			
【本年度（令和8年度）以降の改善内容・方向性】			
青少年健全育成会の各地区会等と情報共有を図り、連携を取りながら活動を進めていきます。			

		担 当 課	生涯学習課
事業名	公民館文化ふれあい事業・音楽祭開催事業 町民会館文化ふれあい事業・文化団体育成事業		
関連する 重点施策	(3) 文化・芸術の振興		
事業の意図	1 公民館文化ふれあい事業 身近な公民館で優れた音楽芸術、舞台芸術、文化講演などに頻繁にふれる機会を提供するとともに、地域の芸術文化の質を向上していきます。 2 音楽祭開催事業 町内を中心に活動するプロやアマチュア音楽家、音大生に日頃の練習の成果を発表する機会をつくるとともに、町民が演奏を楽しみ、心のゆとりを作ります。プロ主体・鑑賞型の「コンサートへの誘い」と合わせて豊かな芸術文化環境をつくりまします。 3 町民会館文化ふれあい事業 町民会館という身近なホールで日常的に公演を実施し、上質な舞台芸術と頻繁にふれる機会づくりを進めて、地域の芸術文化のレベルアップを図ります。 4 文化団体育成事業 多くの町民が文化芸術に触れるとともに参加する機会を創出するため、文化団体の活動を支援し、その活動を活性化します。		
【主な実施内容】			
1 公民館文化ふれあい事業 (1) コンサートへの誘い 第83回 セントラル愛知交響楽団 「四季」 彩る調べ (2) レクチャー・ミニコンサート 4 回開催 (3) 町民大学講座（ミニ文化講演会） 4 回開催 2 音楽祭開催事業 ソロ・アンサンブルの部、合唱の部を開催しました。 3 町民会館文化ふれあい事業 身近な町民会館で生の舞台芸術に触れる事業を実施しました。 「キャラメルマシーン スーパーサイエンスマジックショー」 「立川志らく 独演会」 4 文化団体育成事業 (1) 文化協会育成推進事業 町民の文化活動の振興を図るとともに、広く町民に文化芸術に触れる機会や参加する機会を創出している文化協会へ補助金を交付しました。 ア 加盟団体数 20 団体 イ 第 23 回春の文化祭 5 月 17 日（土）、18 日（日） 芸能部 9 部、展示部 9 部 ウ 第 43 回文化産業まつり 11 月 8 日（土）、9 日（日） 芸能部 11 部、展示部 9 部 (2) 東郷音頭保存会育成事業 東郷音頭・東郷小唄を永年に保存するとともに、広く町民に普及をさせるための活動を行っている東郷音頭保存会へ補助金を交付しました。 ア 会員数 63 人 イ 自主活動回数 69 回			

【総合評価】	
1 公民館文化ふれあい事業	レクチャー・ミニコンサートは、東郷町に縁のあるアーティストを中心に4回開催しました。
2 音楽祭開催事業	町民が日頃の成果を発表できる機会の一つとして、引き続き音楽祭を開催していきます。
3 町民会館文化ふれあい事業	子ども向け事業として「キャラメルマシーン スーパーサイエンスマジックショー」、演芸として「立川志らく 独演会」を開催し、幅広い客層にお楽しみいただきました。
4 文化団体育成事業	文化協会では、春と秋の文化祭で体験コーナーを設け、文化に触れる機会を創出しました。 役場1階、LivRTOGO まちの窓口、イオンモールみよし等で、展示部による作品展示を行いました。 今後も各部が活発に活動していけるよう、若い世代の加入を促し、後継者を育成することが必要です。
【本年度（令和8年度）以降の改善内容・方向性】	
音楽祭の開催・運営に係る業務を引き続き外部委託していくため、発注者として受託者と定期的な打ち合わせを行い、適切に音楽祭が開催できるよう指導・監督します。	

		担 当 課	生涯学習課
事業名	歴史民俗資料事業		
関連する重点施策	(5) 郷土資料館の充実		
事業の意図	町の貴重な考古・歴史・民俗資料を収集、調査・整理、活用のために公開し、多くの町民に東郷町の歴史・文化財に触れる機会を提供していきます。		
【主な実施内容】			
歴史民俗一般管理事業			
1 郷土資料館・昔体験館の活用 郷土資料館・昔体験館を常時開館し、絵や写真を活用して郷土の歴史・文化をわかりやすく展示しました。 また、昔体験館には、大型モニターで昔のことを思い出させる映像を流し、回想法による認知症予防の1つとして活用しました。			
2 郷土資料館・昔体験館ガイドツアー 愛西市立草平小学校 1 回開催 合計 42 人が参加しました。 ア 郷土資料館 常設展示の説明 イ 昔体験館 アニメ映像で昔の暮らしの説明			
3 出前講座 兵庫小学校 3 年生 1 回開催 82 人が参加しました。			
4 新収蔵品 寄贈者 11 人 46 件 444 点 主なもの：缶切り、挽き臼、常滑焼、古銭、文鎮など			
5 常設展示 (1) 模造民家一室 (2) 大正、昭和期の生活用具 (3) 農具 (4) 漁具 (5) 養蚕具 (6) 軒瓦、鬼瓦各種 (7) 黒笹 7 号窯跡 (8) 召零松			
6 企画展 (1) 召零松の切り株展示 (2) ” 戦後 80 年 ” 展 (3) 昭和の家電、家電化前の暖房器具展示			
【総合評価】			
収蔵品を十分に活用するためには、資料の整理と検索性の向上が必要です。			
【本年度（令和 8 年度）以降の改善内容・方向性】			
収蔵品の整理を進め、広く活用していただけるようにします。また、文化財保護委員の協力を得て、展示品の入替えを行います。			

		担 当 課	生涯学習課
事業名	文化財保護事業		
関連する重点施策	(6) 文化財の保護と継承		
事業の意図	町内の文化財を広く町民に周知するとともに、貴重な文化財を後世に伝承できるよう保存していきます。		
【主な実施内容】			
文化財保護事業			
1 文化財保護委員会関係事業			
町内にある文化財の大切さを町民に広く周知するとともに、貴重な文化財を後世に伝承できるよう文化財保護委員会を年間5回（内、町外研修2回）開催しました。また、町指定文化財「東光寺のクロガネモチ」の指定解除に係る教育委員会からの諮問に対し、答申しました。			
2 文化財講座等事業			
(1) 文化財めぐり			
町民に町内の文化財を知っていただくため、文化財めぐりを開催しました。			
期 日 令和7年10月11日（土）			
講 師 堀部英彦氏（観音寺住職）、町職員			
場 所 観音寺、愛知池碑、召零松生息地跡			
参加者 13人			
(2) 歴史講座			
「江戸時代 尾張と三河の国境周辺の村と人々」			
期 日 令和7年8月18日（月）、25日（月）、9月1日（月）			
講 師 塚本 弥寿人（みよし市立歴史民俗資料館 学芸員）			
参加者 27人			
3 文化財保存事業			
(1) 町指定無形民俗文化財の保存及び伝承育成のため、活動に対し補助を行いました。			
(2) 県指定文化財である祐福寺一里塚の草刈りを年3回実施しました。			
(3) 指定文化財（7件）の管理状況の現況調査を行いました。			
(4) 近藤九十郎景春墓碑の管理について土地所有者と情報交換を行いました。			
(5) 諸輪の城跡について、清安寺と情報交換を行いました。			
(6) 東郷歴史シリーズNO.18、19発行しました。			
(7) 伝統文化発表会を開催しました。			
【総合評価】			
後世まで文化財を残すために、適切に管理・保護していく必要があります。			
また、東郷町の歴史を紡いでいくため、当時をよく知る方から、当時の暮らしやまちの様子などについて聞き取り調査等を行うことも重要です。			
【本年度（令和8年度）以降の改善内容・方向性】			
歴史や文化財、郷土に興味を持っていただくことは、文化財保護につながると考えられるため、文化財保護委員と協力しながら、講座の開催や聞き取り調査等を行っていきます。			
まちの歴史や文化財について、周知に努めます。			

事業名	図書館管理運営事業
関連する重点施策	(7) 図書館活動の推進
事業の意図	生活に密着した情報収集及び学習の場として利用したいときに気軽に立ち寄れ、子どもから高齢者まで町民のみならず多くの方々が図書資料に親しむことができるような図書館とします。
【主な実施内容】	
図書館管理運営事業 (1) 図書館管理運営事業 ア 図書館法第 14 条に基づく図書館協議会を開催し、図書館運営に関する意見を聴取しました。 (7) 図書館協議会委員数 8 人 (4) 図書館協議会開催回数 年 1 回 イ 図書館の利用状況 (7) 図書館開館日数 275 日 (4) 利用者数 33,275 人 (7) 入館者数 93,017 人 (4) 貸出冊数 158,175 冊 ウ 図書館の蔵書数 計 122,466 冊 (7) 一般書 70,839 冊 (4) 児童書 40,688 冊 (7) 雑誌 4,046 冊 (4) その他 6,893 冊 (2) 指定管理者制度 令和 5 年度からの基本協定に基づき、指定管理者による施設運営管理を実施しました。 ア 指定管理者 東郷町施設サービス株式会社 イ 指定期間 令和 5 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日まで (3) 指定管理者運営連絡会議 東郷町施設サービス株式会社と指定管理事業について協議しました。 毎月 1 回開催年間 12 回開	
【総合評価】	
令和 7 年 6 月より、仕事帰りや学校帰りにも多くの方が図書館を利用しやすくなるよう図書館の開館時間を延長しました。	
【本年度（令和 8 年度）以降の改善内容・方向性】	
利用者のニーズに合った利用しやすい図書館となるよう指定管理者と情報共有や協議をしながら、利用者にとってあたたかい広場のような図書館を目指していきます。	

		担 当 課	生涯学習課
事業名	各種スポーツ教室開催事業・レガッタ振興事業		
関連する重点施策	(8)-1 スポーツの普及・振興		
事業の意図	ボート競技を通じて、町民の健康の保持・増進と体力向上が図られるようにするとともに、ボート競技の普及と活力ある町づくりを目指します。そして、「ボートのまち東郷」を全国に発信し、全国の人々とのふれあいを創出します。		
【主な実施内容】			
1 各種スポーツ教室開催事業			
(1) ボート体験会（ナックルフォア）			
ア 開催日 令和7年4月26日(土)、5月11日（日）、6月21日(土)			
イ 参加者数 計21人			
(2) 日本トップレベル選手が教えるボート教室			
株式会社デンソーのボート選手を講師として開催しました。（日進市との共催事業）			
ア 開催日 令和7年7月28日(月)、30日(水)、8月1日(金)、4日(月)、6日(水)、8日(金)			
(計6日間)			
イ 参加者数 計6人			
(3) 高嶺小学校 ボート体験学習			
高嶺小学校の総合的な学習の時間において、6年生児童を対象にボート体験学習を実施しました。			
ア 開催日 令和7年5月9日(金)、14日(水)			
イ 参加人数 計85人			
2 町民レガッタ開催事業			
(1) 開催日 令和7年10月26日(日)			
(2) 開催場所 愛知池漕艇場 東郷コース			
(3) 開催種目 ナックルフォア500m			
(4) 参加クルー数 102クルー（参加者数595人）			
(5) その他 町制施行55周年を記念して、愛知池周回道路等の利活用に係る協議会の構成団体（東郷町、日進市、みよし市、独立行政法人水資源機構）が出漕する、特別競漕を実施しました。			
【総合評価】			
1 各種スポーツ教室開催事業			
ボートに親しむ各種教室等を実施し、参加者にボートに親しんでもらう機会を提供しました。			
2 町民レガッタ開催事業			
町政施行55周年記念大会として会場内に多数のイベントコーナーを設置し、ボートを知らない人も愛知池に足を運んでもらい、多くの人に町民レガッタを楽しんでもらうことができました。			
【本年度（令和8年度）以降の改善内容・方向性】			
本町の特色であるボートをより多くの方に体験してもらえるよう周知及び実施方法を工夫していきます。			
また、令和8年度の町民レガッタは東郷創立 120 周年記念を冠した大会となるため、企画部門と調整の上、参加者への記念グッズの配布等、大会が盛大になるよう取り組みます。			

		担 当 課	生涯学習課
事業名	スポーツ団体育成事業・スポーツ等指導者育成事業・スポーツ事業開催事業		
関連する重点施策	(8)-2 スポーツの普及・振興		
事業の意図	スポーツ団体の育成が図られ、活発に活動できるようにするとともに、スポーツを始め る機会づくりから競技スポーツの育成を図る中で、スポーツ志向率を高めます。 スポーツ推進委員と体力づくり推進委員の資質向上を通じて、生涯学習としてのスポー ツの普及と振興を図ります。 レクリエーションスポーツの普及が図られ、多くの方々にスポーツの楽しさを知って もらえるようにします。		
【主な実施内容】			
1 スポーツ団体育成事業 下記団体の活動と大会の開催支援のため補助金を交付しました。 (1) 東郷町スポーツ協会 加盟団体数 16 団体 年間行事開催数 合計 54 回 (2) 東郷町ボート協会（構成団体数 1 団体） ア 高嶺小学校ボート体験会に講師を派遣しました。 （令和7年5月9日（金）、14日（水） 参加児童85人） イ 諸輪小学校ボート体験会に講師を派遣しました。 （令和7年5月15日（木）、16日（金） 参加児童67人） イ 町ボート体験会に講師を派遣しました。 （令和7年5月11日（日）、6月21日（土） 参加者数 18 人） (3) TOGOスポーツクラブ（10 回開催） 各小学校において毎月第3日曜日に家族体力づくりの日を実施しました。（参加者計 1,849 人）			
2 スポーツ等指導者育成事業 (1) スポーツ推進委員事業 スポーツ推進委員19人が、本町のスポーツ振興のために、家族体力づくりの日等の事業を主管して、町 民に対してスポーツの実技指導その他スポーツに関する指導・助言を行いました。 ア スポーツ推進委員定例会 12回開催 イ 豊明日進長久手東郷スポーツ推進委員連絡協議会（役員会3回、総会1回開催） (2) 体力づくり推進委員事業 体力づくり推進委員43人が地域のスポーツ活動振興のため、体力づくり活動の指導及びニュースポーツ の普及に努めました。また、体力づくり推進委員の資質及び技術向上のため研修会を実施しました。 ア 体力づくり推進委員前期研修 令和7年6月15日（日）に東郷中学校体育館において、ファミリーバドミントン及びビーチボールの ルール講習・実践を実施しました。 イ 体力づくり推進委員後期研修 令和8年2月15日（日）に町総合体育館アリーナにおいて、ピックルボールの体験を実施しました。			
3 スポーツ事業開催事業 (1) 町総合体育館こけら落とし事業 東郷スポーツまつり 令和7年10月5日（日）に、町総合体育館アリーナの天井改修工事が終了し利用を再開したことを記念 して、こけら落としイベントを開催しました。 スポーツ協会に所属する各部が、弓道部の的当て体験、空手道部の板割り体験等計13種目のブースを出 展しました。（約200人参加） (2) 町民ハイキング 令和7年11月30日（日）に三重県伊勢市で町民ハイキングを実施しました。（120人参加） (3) TOGO春のらららスポーツまつり 誰でも気軽に楽しめるスポーツを実施することで、定期的な運動習慣を身につけるきっかけづくりを支			

援し、町民の体力向上と心身の健康保持・増進を図るためにＴＯＧＯ春のらららスポーツまつりを企画しました。

令和８年３月１５（日）にいこまい館芝生広場から境川ウォーキングコースにおいて、約４．０km及び約５．６kmの２コースを設けてのウォーキングを実施しました。（１７１人参加）

【総合評価】

１ スポーツ団体育成事業

町内のスポーツ関係団体間やスポーツを通じた他分野の各種団体との連携を促進させるとともに、各スポーツ団体の育成も継続して行うことで、魅力あるスポーツイベントが町内で開催されるよう支援しました。

２ スポーツ指導者育成事業

スポーツ指導者の資質向上のため今後も効果的な研修会を開催するなど、地域へスポーツを普及させるため、地域のスポーツ指導者を継続的に養成していく必要があります。また、令和７年度は、近隣市町の実践を視察したほか、意見交換の機会を設けることができました。

３ スポーツ事業開催事業

町民の心身の健康保持・増進を図るための企画を検討したことで、多くの方に参加していただき、町民の運動機会を創出することができました。

【本年度（令和８年度）以降の改善内容・方向性】

１ スポーツ団体育成事業

町内のスポーツ関係団体の育成に努めるとともに、スポーツを通じた他分野の各種団体との連携について検討します。

２ スポーツ指導者育成事業

効果的な研修を開催するなど、地域のスポーツ指導者を継続的に養成していきます。

また、近隣市の取組内容を視察等した結果を踏まえ、活動内容をより良いものにするための検討が必要です。

３ スポーツ事業開催事業

町民ハイキングは、幅広い層の町民が参加できるような内容を企画検討していきます。

ＴＯＧＯ春のらららスポーツまつりは、多くの人に参加していただける実施内容を検討していきます。

		担 当 課	生涯学習課
事業名	スポーツ交流事業		
関連する重点施策	(8)-3 スポーツの普及・振興		
事業の意図	ニュースポーツの実施を通じて生涯学習としてのスポーツを楽しむとともに、健康の保持増進を図ります。 愛知縣市町村対抗駅伝において本町の代表としての成果を十分に発揮するとともに、スポーツを通じて各市町村との交流を図ります。		
【主な実施内容】			
1 愛知縣市町村対抗駅伝事業 東郷町代表選手（監督、コーチ含め計19人）が愛知縣市町村対抗駅伝大会に参加しました。 (1) 日時 令和7年12月6日(土) (2) 場所 愛・地球博記念公園（モリコロパーク） (3) 結果 町村の部 第6位 (4) 東郷町代表選手選考会 令和7年9月27日(土)、10月4日(土)に愛知池周回路において、開催しました。（延べ23人参加）			
【総合評価】			
代表選手選考会開催に向け、陸上競技に精通した監督・コーチに協力いただき、定期的な練習会を設定し、愛知駅伝の周知・PRを行いました。事務局主体の運営ではネットワークがなく選手を集めることが困難であるため、運営体制を整える必要があります。			
【本年度（令和8年度）以降の改善内容・方向性】			
陸上競技で組織的に活動している町内団体に監督・コーチを依頼する運びとなったため、年度当初からの定期的な練習会の実施、団体のネットワークを活用した全カテゴリーの有力選手の発掘等、町駅伝事業がより一層活発になるよう団体と調整を重ねていきます。			

		担 当 課	生涯学習課
事業名	体力づくり推進事業		
関連する重点施策	(8)-4 スポーツの普及・振興		
事業の意図	ニュースポーツの実施を通じて生涯学習としてのスポーツを楽しむとともに、健康の保持増進を図ります。		
【主な実施内容】			
1 体力づくり推進事業			
(1) 毎月第3日曜日の午前中に町内小学校を開放してＴＯＧＯスポーツクラブが主体となって家族体力づくりの日事業を行い、ビーチボール、ファミリーバドミントン、ドッジビー、グラウンドゴルフ等を行いました。（令和7年度は計11回開催）			
(2) 「家族体力づくりの日」参加状況			
ア 東郷小学校区 324人			
イ 春木台小学校区 204人			
ウ 諸輪小学校区 350人			
エ 音貝小学校区 290人			
オ 高嶺小学校区 206人			
カ 兵庫小学校区 475人			
合計 1,849 人			
【総合評価】			
小学校へのチラシの配布やＳＮＳを利用した周知等が功を奏し、コロナ禍以前の水準以上の参加者数となりました。			
スポーツ推進委員の定例会において、地域住民のスポーツへの参加の機会が増すよう各校区の情報交換を行いました。			
【本年度（令和8年度）以降の改善内容・方向性】			
引き続き多くの人に参加してもらえるよう学校へのチラシ配布の依頼や地区回覧、ＳＮＳ等を利用し周知を図っていきます。			
また、近年熱中症リスクが高まっていることから、夏場の開催について検討を進めます。			

		担 当 課	生涯学習課
事業名	体育施設管理事業・総合体育館管理事業		
関連する重点施策	(9) 体育施設の整備充実		
事業の意図	町内体育施設を利用する人が、安心・快適に利用できるようにします。 総合体育館を利用する人が、安心・快適に利用できるようにします。		
【主な実施内容】			
1 体育施設管理事業			
(1) 体育施設一般管理事業			
町体育施設(町民運動広場・愛知池運動公園・境川緑地公園第1多目的広場・境川緑地公園第2多目的広場・ふれあい広場ゲートボール場)について指定管理者による施設管理を実施しました。			
ア 指定管理者制度			
令和5年度から5年間の指定管理に関する基本協定を締結しています。			
指定管理者:東郷町施設サービス株式会社(指定期間:令和5年4月1日～令和10年3月31日)			
イ 愛知池運動公園駐車場用地(7,039㎡)、町民運動広場用地(16,528㎡)及び境川緑地公園用地(982㎡)の借地料を支払いました。			
ウ 施設の利用実績は、4,491件(利用者数 39,063人)でした。			
(2) 愛知池漕艇場維持管理事業			
ア ボートハウスの施設管理及び指導を行うため、会計年度任用職員を4人を雇用しました。			
イ 漕艇場及びトーゴボートハウスの維持管理を実施しました。			
(3) ふれあい広場ゲートボール場維持管理事業			
ふれあい広場ゲートボール場用地(991㎡)の借地料を支払いました。			
2 総合体育館管理事業			
総合体育館について指定管理者による施設管理を実施しました。			
(1) 指定管理者制度			
令和5年度から5年間の指定管理に関する基本協定を締結しています。			
指定管理者:東郷町施設サービス株式会社(指定期間:令和5年4月1日から令和10年3月31日まで)			
(2) 総合体育館アリーナ天井等改修工事を行いました。			
(3) 総合体育館自動火災報知設備及び非常放送設備更新業務を行いました。			
(4) 総合体育館駐車場用地(1,389㎡)の借地料を支払いました。			
(5) 総合体育館利用実績は、11,316件(利用者数63,009人)でした。			
【総合評価】			
指定管理者との連絡会議等を定期的に行い、住民サービスの向上を図りました。 総合体育館アリーナ天井等改修工事を適切に実施するとともに、ポスター、HP及び広報を活用し広く周知を行いました。			
【本年度(令和8年度)以降の改善内容・方向性】			
町スポーツ施設等長寿命化計画に基づき、施設の改修を進めていくとともに、設備についても計画的に更新を進めていきます。			

		担 当 課	給食センター
事業名	給食センター管理運営事業		
関連する重点施策	(1) 安全・安心でおいしい給食の提供 (2) 食に関する指導の推進		
事業の意図	給食センター施設・設備等の適正な維持管理を行い、常に安定稼働させるとともに、衛生的で安全な給食が提供できるようにします。		
【主な実施内容】			
1 魅力あるおいしい給食づくり (1) 献立委員会や物資選定委員会より出された意見やこれまでの反省等をもとに、旬の食材や地元食材を活用した給食を提供しました。 (2) 運営委員会を開催し、センターの運営について審議しました。 ア 開催日 令和7年6月18日 イ 主な内容 令和6年度事業報告、令和7年度事業計画、学校及び保育園の栄養指導計画 ウ 運営委員 教育部長、福祉こども部長、学校長4人、各学校PTA代表、保育園園長代表、保育園父母の会代表、愛知県瀬戸保健所課長			
2 食に関する指導の推進 小学校1、3、5年生と中学校3年生に対して、栄養教諭による食に関する指導を行いました。 小学校低学年には栄養素や食習慣等を、中学生には「お弁当を作ろう」をテーマに指導を行いました。			
3 家庭や地域との連携を密にした給食の推進 (1) 食育だより「いただきます」を献立表の裏面に掲載し、食育及び給食の歴史について啓発しました。 (2) 地場産物の活用に努め、東郷町産の食材を給食に使用しました。			
4 衛生管理の徹底、食中毒防止 センター内の職員全員（委託業者含む）の検便検査（サルモネラ、赤痢、0-157、冬季はノロウイルス）を月2回実施しました。			
5 その他 (1) 食物アレルギーに対応しやすくするために、加工品等に含まれる食材を献立表に明記しました。 (2) 老朽化が進んだコンテナイン消毒保管機を更新しました。 (3) 本館調理場空調設置工事を実施するための設計業務を委託しました。			
【総合評価】			
給食センターは本館と別館が安定稼働し、給食の調理及び配送を安全かつ適切に実施できるよう努める必要があります。本館は、平成4年度の開館から30年以上が経過し、修理や交換が必要な設備及び備品が多数あるため、計画的に更新、修繕等を実施していく必要があります。			
【本年度（令和8年度）以降の改善内容・方向性】			
安心・安全な給食の提供を行うため、調理場内の衛生環境の向上に取り組めます。			

		担 当 課	給食センター												
事業名	小学校給食事業・中学校給食事業														
関連する重点施策	(1) 安全・安心でおいしい給食の提供 (2) 食に関する指導の推進														
事業の意図	児童生徒の健全な発達に資するため、安全で安心かつ、栄養バランスの取れた魅力あるおいしい給食が提供できるようにします。														
【主な実施内容】															
1 提供食数 () 内は前年度実績 (1) 小学校 528,030食 (546,052食) (2) 中学校 254,835食 (255,214食) (3) 合 計 782,865食 (801,266食)															
2 献立作成の重点 (1) 家庭の食事で不足しがちなカルシウムに注目し、特に多く含む献立には献立表に★マークをつけ、食生活の改善に役立てられるよう啓発しました。 (2) 噛みごたえのある食品を使用して「かみかみメニューの日」を設け、噛むことの大切さを啓発しました。 (3) 児童生徒の食物アレルギー対象食材を除いた「にこにこ給食」を9回実施しました。															
3 応募献立 児童生徒に給食への関心高めてもらうため、献立を募集しました。受賞献立は、給食として提供しました。 テーマは「東郷のめぐみたっぷり！我が家の自慢料理！」(受賞献立数 11献立)															
4 地場産物の使用を推進し、東郷町産食材を給食で使用しました。(使用食材 20品目) また、地産地消推進事業として東郷町産食材5品目について公費により給食を提供しました。 (※)は地産地消推進事業対象															
<table><tr><td>食材名</td><td>使用月</td><td>使用した献立名</td></tr><tr><td>さつまいも (※)</td><td>1</td><td>鬼まんじゅう</td></tr><tr><td>米 (※)</td><td>6～3</td><td>東郷町産お米のタルト、米粉のオムレット 米粉のナポリタン、みそ煮込みうどん</td></tr><tr><td>キャベツ (※)</td><td>10</td><td>キャベツ入りメンチカツ</td></tr></table>				食材名	使用月	使用した献立名	さつまいも (※)	1	鬼まんじゅう	米 (※)	6～3	東郷町産お米のタルト、米粉のオムレット 米粉のナポリタン、みそ煮込みうどん	キャベツ (※)	10	キャベツ入りメンチカツ
食材名	使用月	使用した献立名													
さつまいも (※)	1	鬼まんじゅう													
米 (※)	6～3	東郷町産お米のタルト、米粉のオムレット 米粉のナポリタン、みそ煮込みうどん													
キャベツ (※)	10	キャベツ入りメンチカツ													
5 有機野菜を使用した給食を実施しました。(使用食材7品目)															
<table><tr><td>主な食材名</td><td>使用月</td><td>使用した献立名</td></tr><tr><td>小松菜</td><td>4～11</td><td>五目あんかけ、小松菜のおひたし他</td></tr><tr><td>なす</td><td>9</td><td>夏野菜カレー</td></tr></table>				主な食材名	使用月	使用した献立名	小松菜	4～11	五目あんかけ、小松菜のおひたし他	なす	9	夏野菜カレー			
主な食材名	使用月	使用した献立名													
小松菜	4～11	五目あんかけ、小松菜のおひたし他													
なす	9	夏野菜カレー													
6 残食量 (カッコ内は前年度分) 給食で生じた残食を給食センターに集め、可燃物として処理を行いました。															
<table><tr><td></td><td>残食量</td><td>1回当り</td><td>残食率</td></tr><tr><td>小学校</td><td>19,343kg (16,508kg)</td><td>102kg (86kg／回)</td><td>6.8% (5.6%)</td></tr><tr><td>中学校</td><td>7,676kg (6,574kg)</td><td>41kg (35kg／回)</td><td>4.7% (4.0%)</td></tr></table>					残食量	1回当り	残食率	小学校	19,343kg (16,508kg)	102kg (86kg／回)	6.8% (5.6%)	中学校	7,676kg (6,574kg)	41kg (35kg／回)	4.7% (4.0%)
	残食量	1回当り	残食率												
小学校	19,343kg (16,508kg)	102kg (86kg／回)	6.8% (5.6%)												
中学校	7,676kg (6,574kg)	41kg (35kg／回)	4.7% (4.0%)												
7 公費負担 学校給食費の定額制を採用しました。															
<table><tr><td></td><td>児童生徒</td><td>教職員</td></tr><tr><td>小学校</td><td>3,400円</td><td>4,200円</td></tr><tr><td>中学校</td><td>3,600円</td><td>4,500円</td></tr></table>					児童生徒	教職員	小学校	3,400円	4,200円	中学校	3,600円	4,500円			
	児童生徒	教職員													
小学校	3,400円	4,200円													
中学校	3,600円	4,500円													

【総合評価】
学校給食は、児童生徒の健全な発達に欠かせないものであり、継続して安定的に提供していく必要があります。今後も生産者や納入業者と意見交換をしながら、有機農産物や地場産物に配慮した、安全で安心できる給食物資を取り入れた学校給食を提供していく必要があります。
【本年度（令和８年度）以降の改善内容・方向性】
「にこにこ給食」の実施回数の維持に取り組めます。東郷町産の農産物の給食食材への活用拡大に向け、ＪＡあいち尾東、生産者等と連携協力して取り組めます。

2 成果指標

教育委員会が実施した全事業のうち、実施自体が教育委員会の自主的・任意の事業について、成果を測定するため、目標値と実績値を掲げています。

(1) 学校教育課事業

【教育支援センター運営事業】

指標：不登校児童生徒のうち、学習の場がない者の割合

年度	実績値	目標値	目標値の設定方法
令和4年度	84.00%	—%	過去3年間の平均割合
令和5年度	45.00%	—%	
令和6年度	29.80%	—%	
令和7年度	42.90%	52.93%	

【児童生徒指導事業】

指標：相談件数（SC及び心の教室相談員）

年度	実績値	目標値	目標値の設定方法
令和4年度	1,327件	1,031件	過去3年間の平均相談件数
令和5年度	1,452件	1,301件	
令和6年度	1,075件	1,361件	
令和7年度	965件	1,231件	

【高等学校等教育振興事業】

指標：申請率

年度	実績値	目標値	目標値の設定方法
令和4年度	56.75%	70.00%	対象者の7割
令和5年度	86.96%	70.00%	
令和6年度	88.60%	70.00%	
令和7年度	90.15%	70.00%	

【小中学校図書館整備事業】（小学校）

指標：児童1人当たりの年間貸出冊数

年度	実績値	目標値	目標値の設定方法
令和4年度	28.16冊	25.41冊	過去3年間の最大値
令和5年度	27.14冊	28.16冊	
令和6年度	24.53冊	28.16冊	
令和7年度	21.62冊	28.16冊	

【小中学校図書館整備事業】（中学校）

指標：生徒1人当たりの年間貸出冊数

年度	実績値	目標値	目標値の設定方法
令和4年度	4.46冊	6.58冊	過去3年間の最大値
令和5年度	4.46冊	6.58冊	
令和6年度	5.31冊	6.58冊	
令和7年度	4.88冊	5.31冊	

【小中学校情報教育推進事業】（小学校）

指標：ICT支援員の配置人数

年度	実績値	目標値	目標値の設定方法
令和4年度	1人	1人	ICTに関する専門知識を有する支援員の必要人数
令和5年度	1人	1人	
令和6年度	1人	1人	
令和7年度	1人	1人	

【小中学校情報教育推進事業】（中学校）

指標：ICT支援員の配置人数

年度	実績値	目標値	目標値の設定方法
令和4年度	1人	1人	ICTに関する専門知識を有する支援員の必要人数
令和5年度	1人	1人	
令和6年度	1人	1人	
令和7年度	1人	1人	

(2) 生涯学習課事業

【家庭教育等推進事業】

指標：家庭教育等推進事業参加延べ人数

年度	実績値	目標値	目標値の 設定方法
令和4年度	1,124人	639人	前年度実績
令和5年度	1,124人	1,124人	
令和6年度	1,706人	1,124人	
令和7年度	1,681人	1,706人	

【文化団体育成事業】

指標：文化団体加盟人数

年度	実績値	目標値	目標値の 設定方法
令和4年度	482人	526人	前年度実績
令和5年度	424人	492人	
令和6年度	433人	424人	
令和7年度	429人	433人	

【音楽祭開催事業】

指標：音楽祭参加個人・団体数

年度	実績値	目標値	目標値の 設定方法
令和4年度	20団体	8団体	前年度実績
令和5年度	24団体	20団体	
令和6年度	23団体	24団体	
令和7年度	22団体	23団体	

【歴史民資料事業】

指標：ガイドツアー延べ参加者数

年度	実績値	目標値	目標値の 設定方法
令和4年度	149人	79人	前年度実績
令和5年度	123人	149人	
令和6年度	86人	123人	
令和7年度	42人	86人	

【図書館管理運営事業】

指標：貸出冊数

年度	実績値	目標値	目標値の 設定方法
令和4年度	134,116冊	130,954冊	前年度実績
令和5年度	138,708冊	134,116冊	
令和6年度	158,418冊	138,708冊	
令和7年度	158,175冊	158,418冊	

【青少年健全育成事業】

指標：各地区青少年健全育成行事参加者延べ人数

年度	実績値	目標値	目標値の 設定方法
令和4年度	7,354人	936人	前年度実績
令和5年度	11,817人	7,354人	
令和6年度	11,929人	11,817人	
令和7年度	10,994人	11,579人	

【公民館文化ふれあい事業】

指標：公民館文化ふれあい事業の入場者数

年度	実績値	目標値	目標値の 設定方法
令和4年度	696人	400人	前年度実績
令和5年度	898人	696人	
令和6年度	704人	898人	
令和7年度	755人	704人	

【各種教室開催事業】

指標：年間受講者延べ人数

年度	実績値	目標値	目標値の 設定方法
令和4年度	664人	332人	前年度実績
令和5年度	679人	664人	
令和6年度	635人	679人	
令和7年度	864人	635人	

【町民会館文化ふれあい事業】

指標：町民会館文化ふれあい事業入場者数

年度	実績値	目標値	目標値の 設定方法
令和4年度	650人	327人	前年度実績
令和5年度	1,043人	650人	
令和6年度	393人	1,043人	
令和7年度	871人	393人	

【スポーツ等指導者育成事業】

指標：レクリエーションスポーツ指導日数

年度	実績値	目標値	目標値の 設定方法
令和4年度	9日	5日	前年度実績
令和5年度	11日	9日	
令和6年度	10日	11日	
令和7年度	11日	10日	

【スポーツ団体育成事業】

指標：補助団体大会の開催数

年度	実績値	目標値	目標値の設定方法
令和4年度	81回	35回	前年度実績
令和5年度	80回	81回	
令和6年度	79回	80回	
令和7年度	72回	79回	

【体力づくり推進事業】

指標：家族体力づくりの日の平均参加人数

年度	実績値	目標値	目標値の設定方法
令和4年度	164人	201人	過去3年間の平均値
令和5年度	117人	164人	
令和6年度	203人	144人	
令和7年度	168人	133人	

【各種スポーツ事業開催事業】

指標：スポーツ事業参加者数

年度	実績値	目標値	目標値の設定方法
令和4年度	328人	0人	前年度実績
令和5年度	412人	328人	
令和6年度	75人	412人	
令和7年度	291人	75人	

【体育施設管理事業】

指標：町体育施設の利用延べ人数

年度	実績値	目標値	目標値の設定方法
令和4年度	38,548人	39,583人	前年度実績
令和5年度	42,326人	38,548人	
令和6年度	39,306人	42,326人	
令和7年度	39,063人	39,306人	

【総合体育館管理事業】

指標：総利用人数

年度	実績値	目標値	目標値の設定方法
令和4年度	78,612人	70,084人	過去3年間の平均値
令和5年度	84,053人	78,612人	
令和6年度	71,340人	84,053人	
令和7年度	63,009人	71,340人	

(3) 給食センター事業

【小中学校給食事業】（小学校）

指標：小学校給食満足度

年度	実績値	目標値	目標値の設定方法
令和4年度	81.50%	78.60%	過去3年間の平均値
令和5年度	82.20%	80.30%	
令和6年度	82.10%	82.10%	
令和7年度	81.89%	81.93%	

【小中学校給食事業】（中学校）

指標：中学校給食満足度

年度	実績値	目標値	目標値の設定方法
令和4年度	75.30%	75.40%	過去3年間の平均値
令和5年度	77.20%	76.60%	
令和6年度	75.20%	77.40%	
令和7年度	75.60%	75.90%	

Ⅶ 教育委員会の活動の点検及び評価

1 教育委員会活動実績

4月1日（火）	教職員着任式
4月10日（木）	愛知県町村教育長協議会役員会
4月11日（金）	4月愛日地方教育事務協議会
4月28日（月）	4月定例教育委員会
5月13日（水）	5月愛日地方教育事務協議会
5月23日（金）	5月定例教育委員会
6月27日（金）	6月定例教育委員会
7月3日（木）	愛知縣市町村教育委員会連合会第59回定期総会
7月8日（火）	7月愛日地方教育事務協議会
7月28日（月）	7月定例教育委員会
7月31日（木）	愛知県町村教育長協議会
8月25日（金）	8月定例教育委員会
9月26日（金）	9月定例教育委員会
10月14日（火）	10月愛日地方教育事務協議会
10月27日（月）	10月定例教育委員会
〃	総合教育会議
10月29日（水）	尾張部都市教育長・尾張部町村教育長会議合同会議
11月12日（水）	愛知県町村教育長協議会研修会
11月21日（金）	11月定例教育委員会
12月22日（月）	12月定例教育委員会
1月9日（木）	愛日地方教育事務協議会
1月26日（月）	1月定例教育委員会
1月29日（木）	愛知地区教育委員会連絡会全体連絡会
2月4日（水）	愛知縣市町村教育委員会連合会 理事会研修会
2月20日（金）	2月定例教育委員会
3月5日（木）	愛日地方教育事務協議会
3月27日（金）	3月定例教育委員会
3月31日（火）	教職員退職辞令伝達式

2 教育委員会会議（議案、専承等）について

(1) 4月定例会（令和7年4月28日）

議案	(1) 後援名義の使用許可について (2) 東郷町立図書館規則の一部改正について
専承	(1) 東郷町中学校部活動地域移行検討委員会設置要綱の一部改正について (2) 東郷町学校運営協議会委員の委嘱について (3) 東郷町文化財保護委員の委嘱について (4) 東郷町社会教育委員の委嘱について (5) 東郷町図書館協議会委員の委嘱について (6) 東郷町中学校部活動地域移行検討委員会委員の委嘱について (7) 東郷町スポーツ推進審議会委員の委嘱について (8) 東郷町給食センター給食用物資選定委員会委員の委嘱について
教育長報告	(1) 校長への指導事項等について
報告事項	(1) 4月校長会について (2) 令和7年度小中学校長会組織について (3) 令和7年4月9日現在児童生徒数及び学級数について (4) 令和6年度中学校卒業生進路先状況について (5) 令和7年度私立・国立中学校入学者について (6) 後援名義の使用許可について (7) 令和7年度学校給食献立計画について

注) 専承とは、緊急に処理する必要がある、かつ、委員会の会議を招集する暇がないときにおいて教育長が専決処理し、次の委員会において承認を求めたもの。

(2) 5月定例会（令和7年5月23日）

議案	(1) 後援名義の使用許可について (2) 後援名義の使用許可について (3) 東郷町外国語指導助手任用規則の一部改正について (4) 東郷町立学校評議員の委嘱について (5) 東郷町立小中学校における食物アレルギー対応検討委員の委嘱について (6) 東郷町給食センター運営委員会委員の委嘱について
専承	(1) 東郷町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について (2) 東郷町図書館協議会委員の委嘱について
教育長報告	(1) 校長への指導事項等について
報告事項	(1) 東郷町立図書館の利用状況について (2) 5月校長会について (3) 後援名義の使用許可について (4) 令和6年度東郷町スポーツ協会各部事業報告について (5) 令和7年度東郷町スポーツ協会後援名義申請について

(3) 6月定例会（令和7年6月27日）

議案	(1) 後援名義の使用許可について (2) 町指定文化財の現状変更等許可申請書に係る諮問について (3) 東郷町地域学校協働活動推進員設置要綱の一部改正について (4) 東郷町スポーツ推進委員の委嘱について (5) 東郷町体力づくり推進委員の委嘱について
専承	(1) 東郷町スポーツ推進委員の委嘱について
教育長報告	(1) 校長への指導事項等について
報告事項	(1) 6月校長会について (2) 後援名義の使用許可について (3) 要保護・準要保護児童生徒数について

(4) 7月定例会（令和7年7月28日）

議案	(1) 町指定文化財の現状変更等許可申請書に係る答申について (2) 東郷町中学校部活動地域移行検討委員会設置要綱の一部改正について (3) 令和8年度使用小中学校教科用図書の採択について (4) 東郷町教育委員会評価委員の委嘱について
教育長報告	(1) 校長への指導事項等について
報告事項	(1) 7月校長会について (2) 後援名義の使用許可について (3) 要保護・準要保護児童生徒数について

(5) 8月定例会（令和7年8月25日）

議案	(1) 後援名義の使用許可について
教育長報告	(1) 7月定例会以降の主な動きについて (2) 9月議会一般質問について
報告事項	(1) 夏季休業中について (2) 後援名義の使用許可について (3) 要保護・準要保護児童生徒数について (4) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果報告書（令和6年度）の提出について

(6) 9月定例会（令和7年9月26日）

議案	後援名義の使用許可について
教育長報告	(1) 校長への指導事項等について
報告事項	(1) 9月校長会について (2) 後援名義の使用許可について (3) 要保護・準要保護児童生徒数について

(7) 10月定例会（令和7年10月27日）

議案	(1) 令和8年度教職員定期人事異動方針の策定について
協議事項	(1) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和6年度）に対する評価委員の意見に係る今後の対応について
教育長報告	(1) 校長への指導事項等について
報告事項	(1) 10月校長会について (2) 要保護・準要保護児童生徒数について (3) 町指定文化財の現状変更完了の報告について

(8) 11月定例会（令和7年11月21日）

議案	(1) 令和7年度一般会計補正予算（第5号）に対する意見について
教育長報告	(1) 校長への指導事項等について
報告事項	(1) 11月校長会について (2) 後援名義の使用許可について (3) 要保護・準要保護児童生徒数について

(9) 12月定例会（令和7年12月22日）

議案	(1) 東郷町少人数学級編成等の実施に係る任期付町費負担教員の任用等に関する条例の一部改正について (2) 東郷町体力づくり推進委員の委嘱について
教育長報告	(1) 校長への指導事項等について
報告事項	(1) 12月校長会について (2) 後援名義の使用許可について (3) 要保護・準要保護児童生徒数について

(10) 1月定例会（令和8年1月26日）

議案	(1) 後援名義の使用許可について (2) 心の教室相談員設置要綱の一部改正について (3) 東郷町少人数学級編制等の実施に係る任期付町費負担教員の任用等に関する規則の一部改正について
教育長報告	(1) 校長への指導事項等について
報告事項	(1) 1月校長会について (2) 要保護・準要保護児童生徒数について

(11) 2月定例会（令和8年2月20日）

議案	(1) 令和8年度東郷町教育の一般方針について (2) 東郷町立小中学校の休業日の指定について (3) 令和7年度一般会計補正予算（第7号・第8号）に対する意見について
----	--

	(4) 令和8年度一般会計当初予算に対する意見について (5) 東郷町私立高等学校等授業料補助金交付要綱の廃止について (6) 令和8年度東郷町立小中学校教職員定期人事異動の内申について (7) 東郷町いじめ問題専門委員会委員の委嘱について
教育長報告	(1) 校長への指導事項等について
報告事項	(1) 2月校長会について (2) 要保護・準要保護児童生徒数について

(12) 3月定例会（令和7年3月28日）

議案	(1) 後援名義の使用許可について (2) 東郷町教育委員会の教育職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する規則の一部改正について (3) 東郷町学校運営協議会規則の一部改正について (4) 東郷町少人数学級編制等の実施に係る任期付町費負担教員の任用等に関する規則の一部改正について (5) 東郷町義務教育修了等に伴う新生活応援手当支給事務実施要綱の制定について (6) 教育委員会表彰について (7) 東郷町文化財保護委員の委嘱について (8) 東郷町図書館協議会委員の委嘱について (9) 東郷町社会教育委員の委嘱について (10) 東郷町スポーツ推進委員の委嘱について
教育長報告	(1) 校長への指導事項等について
報告事項	(1) 3月校長会について (2) 後援名義の使用許可について (3) 要保護・準要保護児童生徒数について

3 訪問・視察

(1) 学校訪問

町内の小中学校9校を2グループに分け、隔年で各学校を訪問し、それぞれの学校の取り組みについて直接知る機会を持っています。

令和7年度は、次の5校を訪問し、子どもたちの学びの様子や学校の運営方針、施設、教育環境、授業等さまざまな視点で、その学校の良さや抱えている課題などを把握することに努めました。

ア ねらい

① 学校教育における指導の重点並びに学校経営の視点の徹底を図る。

◆令和7年度 あいちの教育ビジョン2025 基本理念 「自らを高めること」と「社会の担い手となること」を基本とし、ふるさとあいちの文化・風土に誇りをもち、世界的視野で主体的に深く学び、かけがえのない生命や自分らしさ、多様な人々の存在を尊重する豊かな人間性と
--

「知・徳・体」にわたる生きる力を育む、あいちの教育を進めます。

- ② 小・中学校教育計画の実施状況を把握し、問題点について指導助言をする。
- ③ 学校教育指導上の問題点、児童生徒の指導の実際について指導助言をする。
- ④ 学校における現職教育（初任者研修、教職経験者研修を含む。）の推進を図る。

イ 訪問日時・学校

- ① 令和7年6月5日（木） 春木台小学校
- ② 令和7年6月19日（月） 諸輪中学校
- ③ 令和7年10月2日（木） 東郷中学校
- ④ 令和7年10月23日（木） 春木中学校

ウ 内 容

学校概要説明（学校経営説明）、授業参観

エ 各学校の研究テーマ

学 校 名	研 究 テ ー マ
東郷小学校	学び合いを通して、主体的な学びを深める授業づくり
諸輪小学校	対話を繰り返す中で、多面的・多角的に考えようとする児童の育成 —ペアやグループでの多様な話し合い活動を通して—
音貝小学校	「できた」を実感し、主体的に学ぶ子どもの育成 ～子どもが自走し、教師が伴走する「音貝スタンダード」の確立を 目指して～
高嶺小学校	探求心をもって授業に取り組む児童の育成 —子どもの疑問を大切にしたい授業展開を通して—
兵庫小学校	協働的に学び合う児童の育成 —「学級全員」が参加できる授業づくりを通して—

(2) 学校経営説明会

- ア 令和7年7月3日（木） 高嶺小学校
- イ 令和7年7月8日（火） 音貝小学校
- ウ 令和7年7月11日（金） 諸輪小学校
- エ 令和7年7月15日（火） 兵庫小学校
- オ 令和7年7月17日（木） 東郷小学校

4 成果・課題等

令和7年度の教育委員会の活動は、概ね当初の予定どおり実施することができたが、今後も教育委員会活動の充実を目指し、見直しや工夫を継続していく必要がある。

(1) 情報発信

町ホームページで、教育委員会関係の情報発信した。

(2) 教育委員会会議

議案の内容がわかりやすい会議資料を作成するとともに、簡潔説明に努め、スムーズに会議を進めることができた。

(3) 学校訪問・行政視察

春木台小学校、東郷中学校、春木中学校、諸輪中学校の4校を学校訪問し、学校の経営方針、施設、教育環境、授業等について、学校が抱えている課題や実情を把握することができた。学校訪問を実施しなかった学校においては、学校経営説明会を実施し、学校訪問又は学校経営説明会のどちらかで全小中学校を訪問し、学校の現状を確認した。

VIII 教育委員会評価委員の意見

令和7年度に東郷町教育委員会が実施した事務及び東郷町教育委員会の活動について、教育委員会評価委員2名から意見をいただきました。

東郷町教育委員会評価委員 寺田 安孝

「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果報告書（令和7年度）」を拝読させていただきました。関係各課の担当の皆様のご尽力並びに東郷町の教育の充実に向けた熱い思いに感服するとともに、心からの敬意を表します。

地域の教育はいま、喫緊かつ多様な課題を抱えています。そうした中、いずれの自治体においても、限られた人材・施設設備・予算にかかる制約の範囲内で合理的に取り組むとともに、町民から期待される成果を上げていくことが求められます。そうした視点から、意見を述べさせていただきます。

1 学校教育課関係

(1) 教育委員会運営事業について

12回開催されている定例会は、行政と現場との意思疎通を図る機会として非常に貴重なものだと思います。十二分に活用していただくとともに、「町民に対して開かれた教育委員会」の実現に向けて、引き続き適切な教育委員会の運営に努めていただければと思います。

(2) 教育振興一般管理業務について

多様な特性を備える子ども達のためのきめ細やかな指導と手厚い支援が求められる中、小学校1年生から3年生までの30人学級を実施するため、町任期付き教員10名を配置されていることは、非常に素晴らしい取組だと思います。

あわせて、小中学校の先生方一人一人が児童生徒にしっかりと向き合い、学びと安全を図るための業務支援を行う会計年度任用のスクールサポートスタッフを令和7年度から新たに雇用し各校へ配置されたことによって、バランスのとれた教育活動が今後一層充実することが期待されます。今後は、配置したスタッフの方々が与えられた任務をしっかりと遂行できるような配慮をお願いしたいと思います。

(3) 教育支援センター運営事業について

不登校である児童生徒が全国的に増加しその対応が強く求められる中、「学校には行けるけれども、自分のクラスに入りづらさを感じる生徒」のための学校内の居場所として、校内教育支援センターを、まずは試行的なかたちで各中学校に開設されたことは、非常に注目に値します。同センターが期待される役割に基づいて十分に機能しうる仕組みとなりうるように、あらかじめ共通理念・目標・運用ルール・要綱をしっかりと定め、必要な備品等も事前に配備されるなど、制度と設備の両面にわたりきちんと整えていると感じます。さらに、同センターの円滑な運用を図るため、専門スタッフである指導員を各校へ配置するとともに、相談体制を担う臨床心理士等についても定期的に配置するなど、人的な配慮も充実させていると思います。加えて、全中学校で統一的な実施ができるよう、各校と教育委員会との間において丁寧かつ十分なコンセンサスを図るなど、

同センターが有効に機能するために必要な態勢をしっかりと整えているものと感じます。教育支援センターが期待される機能を十二分に発揮されれば、学校で気持ちよく学べる子ども達が一層増えることが期待されます。今後も制度の充実に向けて、町教育委員会からの強力な支援をお願いしたいと思います。

(4) 児童生徒支援事業について

前項の教育支援センターに開設された、スクールカウンセラー及び臨床心理士（＝心の相談員）による相談会「心の相談室」において、不登校である児童生徒や保護者が抱える心の問題の実態に応じた専門的なアドバイスを、いつでも気軽に受ける機会が今後一層充実するものと期待しています。多様な心の問題を抱える児童生徒のための、きめ細やかな支援体制が整いつつあることは画期的であり、大きく評価できるものです。さらに、心の相談室の機能に加えて、学校や行政並びに地域との連携による支援体制の充実も必要かと思えます。現場のスタッフの方々との情報共有についても、丁寧に行っていただくことをお願いします。

(5) 高等学校等教育振興事業について

令和8年度から国の高校授業料無償化が拡充されることに伴い、私立高等学校等授業料等補助金の在り方を検討されたことについて、公私立高等学校及び専修学校間における授業料の格差を是正する当初の目的が達成されたことに基づき、令和8年度からの同補助金の廃止を決定されたことは、現実的かつ合理的な判断であると感じました。高等学校の在り方が今後大きく問われる中、「地域の教育の持続可能性を町として今後どう保障していくか」という観点から、引き続き可能な限り対応していただければと期待します。

(6) 小中学校保健事業について

児童生徒及び教職員の健康診断について、所定の計画に基づいて適正に実施していただいていると感じます。健診を通じて、子ども達や職員の方々の疾病・異常の有無を早期に発見し、適切な予防措置を施すとともに、必要な治療に役立てる重要な機会となります。大変お手間のかかる取組であるとは思いますが、教育に携わる多くの方々の安全・安心のために、引き続きご尽力いただければと思います。

(7) 小中学校維持管理事業について

暑熱環境が年々深刻化し熱中症予防が強く求められる中、全中学校の屋内運動場に空調機を設置されたことは、非常に高く評価できるものです。生徒達が安心して教育活動に取り組めるよう、健康保持の観点から必要な環境整備に引き続き努めてほしいと思います。

また、東郷中学校の旧トイレ（和式便器・湿式工法）であったものを、新トイレ（洋式便器・乾式工法）へ改修する工事を施行していただいたことで、関係の生徒や教職員の方々にとって、快適に過ごせる環境が一層整備されたものと高く評価できます。

さらに、春木台小学校の長寿化工事に向けた設計業務についても、計画的に進められているものと感じました。全国的にみると、学校校舎の老朽化が大きく問題視されており、町内には工事対象となりうる学校施設設備が他にもいくつかあるのではないかと推察します。工事費用の高騰や業者の確保が難しい状況がある中、必要な用地買収等の対応などを含めて、担当課の皆様方のご尽力に敬意を表するとともに、しっかりと取

り組んでいただくことをお願いします。

(8) 小中学校運営事業について

いわゆるコミュニティスクール事業を実施するにあたり、令和7年度から学校と地域をつなぐ役割を担う「地域学校協働活動推進委員」をこのたび配置されたことは高く評価できるものです。地域と学校が一体となってより良い教育を推進することが求められる中、配置された委員の方々が地域と学校との良き調整役となり、コミュニティスクールが今後意義あるものとして展開されることを期待します。

(9) 小中学校図書館整備事業について

総合的な学習の時間等を含む各領域・分野における主体的な学びの拡充が求められる中、学校図書館を一層充実させることが必要です。各校とも、充足率は高いレベルで推移しており、そこに至るまでの取組は高く評価できます。今後各校へ配備する標準冊数の維持並びに図書管理システム及び電子書籍の導入なども含めて、より一層利活用しやすい学校図書館の実現のために、計画的な整備に向けて引き続きご尽力いただくことを期待します。

(10) 小中学校特別支援教育奨励事業について

障がいのある児童生徒の合理的な支援に向けて、関係保護者の経済的負担を軽減する措置を整備することは非常に重要な施策です。主な実施内容を拝見しますと、同制度を適切に運用していただいているものと感じられます。学校経費の一部支給等の制度の周知等についても、関係するすべての保護者の理解がしっかりと図れるよう、引き続き丁寧にご対応いただければと思います。

(11) 小中学校就学援助事業について

経済的な理由から就学が困難である児童生徒をもつ保護者に対する支援についても、前項の特別支援教育奨励事業と同様に非常に重要な制度です。主な実施内容を拝見しますと、制度を適切に運用していただいているものと感じられます。関係するすべての保護者に対する制度の周知等に向けても、同様に引き続き丁寧にご対応いただければと思います。

(12) 小中学校情報教育推進事業について

令和8年度における児童生徒用の学習用タブレット端末の更新に向けた機器の調達に向けて非常に適切に対応されていることから、高く評価できるものと感じます。人工知能 AI が急速に普及し情報利活用能力を身に付けることの必要性が強く求められる中、ICT を効果的に活用した情報教育の推進に向けて、タブレット端末をはじめとする情報機器を円滑に運用できるよう、引き続きご対応いただければと思います。

2 生涯学習課関係

(1) 社会教育振興事業・各種教室開催事業について

町民の方々が生涯にわたり学び続けられる機会を保障するための社会教育活動の振興・充実は、すべての教育委員会にとって重要なテーマの一つとなりうるものです。定期的に発行されている情報誌「ジョイフル」や「東郷の教育」などの記録をはじめ、各種教室についても 10 教室開催するなど、多彩な取組を展開されているものと感じます。町民のニーズに合った講座の一層の充実に向けて、引き続き取り組まれることを期待し

ます。

(2) 青少年健全育成事業・家庭教育等推進事業について

青少年健全育成会など、地域の関係団体との連携を活かしながら、多彩な事業を展開されているものと感じます。青少年健全育成及び家庭教育等の推進に向けて、地域との情報共有と連携を一層図りながら、推進していただければと思います。

(3) 公民館文化ふれあい事業等の文化関係事業について

豊かな文化的行事を地域に提供されており、町民の方々にとっても非常に有意義な機会になっていると感じました。いずれの事業も、地域と連携しながら多彩なメニューを展開されているものと感じます。より一層の充実を図ることができるよう、関係機関・団体と引き続きより良い連携を推進していただくことを期待します。

(4) 歴史民俗資料事業・文化財保護事業について

地域の歴史と文化を記録し伝える役割を担う歴史民俗資料は、町民共有の文化的財産といえます。また、後世まで文化財を残すことは、教育委員会に託された重要な役割のひとつでもあります。郷土資料館や昔体験館での取組や、「文化財めぐり」や「歴史講座」など、地域の文化財資源を活かした取組にしっかりとご対応されているものと感じます。今後、一層の充実に向けて、引き続き関係者との連携に取り組んでいただきたいと思います。

(5) 図書館管理運営事業について

仕事帰りや学校帰りにも多くの方々が図書館を一層利用しやすくなるよう、令和7年度6月から図書館の開館時間を延長されていることは高く評価できるものです。図書館担当の方々の負担が過度に増えることがないように十分に留意しつつ、利用者のニーズに合った図書館運営に向けて、一層推進されることを期待します。

(6) 各種スポーツ教室開催事業等のスポーツ関係事業について

いずれの事業も、地域の特色を活かしたスポーツ振興に寄与する取組であるものと感じます。特に、東郷町を代表するボート競技については、より多くの方々に体験してもらえるような具体的かつ有意義な施策を期待します。体力づくりなど、生涯にわたりスポーツに親しむための環境の整備は、町民の健康増進や持続可能な地域づくりにとって不可欠な要素となりうるものです。今後も安心・安全な環境の下で、多くの町民の方々が楽しく参加できるような施策の充実をおおいに期待します。

また、小学校の部活動は令和7年度をもって廃止すると聞いています。部活動の地域移行にあたり、指導できる人材の確保に向けても引き続き対応していただければと思います。

(7) 体育施設管理事業・総合体育館管理事業について

スポーツに係るハード面の整備事業として、利用者の安全確保を目的とした総合体育館アリーナ天井等改修工事を実施したことは高く評価できるものであり、関係者のご尽力に感謝したいと思います。スポーツ施設等の老朽化については、どこの地域においても共通する課題であると認識しており、東郷町においても町スポーツ施設等長寿命化計画に基づく施設の改修に向けて、今後適切に進めていくことが引き続き求められます。多くの自治体が抱える財政上の課題もあろうかと思いますが、関係者との丁寧な対話と調整を通じて、現実的な事情を踏まえた計画の遂行を期待しています。

3 給食センター関係

(1) 給食センター管理運営事業について

「家庭や地域との連携を密にした給食推進」において、町内飲食店のメニューを学校給食にアレンジして提供されていると聞いており、素晴らしい取組だと感じます（例：DEARDEAR とのコラボ給食「バターチキンカレー」など）。こうした取組は、いわゆる食育の一環として、食を支える方々の活動に関する正しい理解と深い感謝の気持ちを深めることにつながるものであり、高く評価できます。今後も、町内や近隣市町の飲食店の関係者による協力と監修等の下、給食献立の「コラボ給食」をさらに開発・推進するなどして、食育の一層の推進が図られることを期待します。

また、給食センター本館は、開館から 30 年が経過し、修理や交換が必要な設備があるものと聞いています。学校施設の老朽化対策と同様、今後も同センターの計画的な修繕・更新を進めていただければと思います。

(2) 小学校給食事業・中学校給食事業について

安心・安全で美味しく栄養豊かな給食の提供にご尽力されているものと思います。そうした中、令和 7 年 9 月より、学校給食で生じた飲み残し牛乳を、産業廃棄物として専門の処理業者が回収し処分することを週 1 回の頻度で実施していると聞いており、高く評価しています。学校給食は、言うまでもなく、多くの関係者・団体が関わる非常に重要な事業です。今後も引き続き、適切な対応を実施していただくよう期待しています。

東郷町教育委員会評価委員 箕浦 昭博

東郷町教育委員会作成の「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果報告書（令和 7 年度）」を読ませていただきました。多くの課題を抱えながらも、町教育委員会として意図をしっかりとをもって事業に取り組まれていることがよく分かりました。過去に学校教育に長くかかわった経験を基に、私なりに感じたことを述べさせていただきたいと思います。

1 学校教育課

学校教育においては、児童生徒に生きる力を育むことを目指しており、その中で「知識及び技能の習得」「思考力、判断力、表現力等の育成」「学びに向かう力、人間性等の涵養」の三つことが重要視されている。ただ、知識や技能を教え込むだけではなく、いろいろな力の育成を目指すとなると、教員 1 人で担当する児童生徒数は少ない方が、発達段階や特性を踏まえながら、きめ細かな教育活動ができることは当然のことである。こうした中で、町が独自で任期付き教員を雇用し、小学校第 1 学年から第 3 学年までの 30 人学級を実施したことは素晴らしいことだと思う。しかし、現状では 3 年生までは 30 人以下であったのが、4 年生になると 30 人以上の学級になってしまう。時には、学級の人数が 10 人増えるということもありうる。これでは、3 年生までできていた教育活動が 4 年生からは実施が難しくなってしまうこともある。こうしたことがないように、今後は第 4 学年以降、中学校でも 30 人

学級が実施できるような施策が行われることを期待したい。加えて、町では学校教育のさらなる充実のために、非常勤講師、学校生活支援員などの会計年度任用職員を数多く学校に配置している。私の知る限り、近隣市町と比べても引けを取らない手厚い配置が行われていると思う。今後も学校の要望に応える形で継続してほしい。

学校教育における問題の一つに不登校児童生徒の増加があげられる。これに対して、東郷町では学校復帰や社会的自立を支援する教育支援センター運営事業として、ハートフル東郷を運営している。令和7年度東郷町不登校児童生徒状況調査によると小中学校不登校児童生徒数は175人。通室者は7人ではあるが、不登校や不登校傾向の子どもを持つ保護者対象の「ハートフル東郷親の会」の開催など、多くの役割を果たしてきたと思われる。通室者が少ない理由の一つに、愛知池運動公園内にあるため、交通の便が悪く、通室に不便であることが考えられる。ならば、役場周辺に移転させればという意見もあるだろうが、現実的にはそれも難しい。そんな中で、令和7年度から町内全中学校で東郷町校内教育支援センターを試行的に設置したと聞いている。登校して教室には入れなくても、校内に居場所があることで、登校できる生徒も多くいると思われる。今後の運営に期待するとともに、中学校だけでなく小学校でも同様に校内教育支援センターの設置をお願いしたい。

教員の長時間勤務についての問題が取り上げられるようになってから何年かたち、少しずつではあるが改善されてきている。しかし、中学校における部活動の指導については、地域移行の方向性は決まっても、その意義が大きいだけになかなか進まないという感じではあった。東郷町でも休日部活動への移行が準備されていると聞いた。この取り組みが順調に進められることを期待したい。また、教員の業務負担を軽減し、子どもたちと向き合う時間をより確保することを目的に、教員の業務支援を行うスクールサポートスタッフが会計年度任用職員として新たに雇用されるようになった。教員の業務支援と言っても、教員側としては何をやってもらえるのかがよく分からない。スクールサポートスタッフとして雇用された側としても、何ができるのか、何をすれば教員の手助けとなるのかがよく分からないのではないだろうか。新しいポジションでの仕事であるので、教育委員会が各学校での業務内容を集約して各校に周知するなどして、支援できそうな業務を共有するのもよいと思う。

2 生涯学習課

町民会館では、音楽祭や文化ふれあい事業などが実施されている。令和7年度は、セントラル愛知交響楽団の演奏会や、立川志らくさんの独演会などを町民が身近にある町民会館で鑑賞することができたことは、意義があったと思う。名古屋市をはじめ近隣の市まで出かけることなく町内で、今後も質の高い芸術性のあるものと触れ合う機会をつくっていただきたい。

スポーツの普及・振興については、総合体育館での事業や愛知池でのボートに関連する事業など、町民の健康の保持・増進と体力向上を目的とした施策が数多く行われている。これに加えて、「家族体力つくりの日」と称して、毎月第3日曜日の午前中に町内の小学校でいろいろな運動が行える機会が提供されている。学校からのチラシの配布やSNS等を活用した周知により、少しずつ参加者も増えてきていると聞いている。自家用車やバスを使わずに、徒歩や自転車で行ける場所に行って気楽にスポーツに親しむことができるという観点からするとよい取り組みであると思われる。しかし、令和8年度は熱中症対策のため7月と8月は

中止となってしまったようである。令和7年度中学校の屋内運動場空調設置工事が完了し、令和8年度以降小学校の屋内運動場も空調の設置が進められると聞いている。空調が設置された屋内運動場で、暑さや寒さ、その他天候に左右されることなく、年間を通じて運動を楽しむ機会が与えられるようになることを期待したい。

図書館の運営については、施設としては近隣の市と比べると見劣りする点もあるが、限られたスペースを有効に活用し、いろいろな工夫をしながら町民が利用しやすい場の提供がされていて、素晴らしいと思う。令和7年の6月から開館時間の延長がされ、水曜日と金曜日が20時、土曜日が18時までとなったことで、仕事帰りや学校が終わった後にも図書館に行って本を借りることができるようになった。特に週末の開館時間が延長されたことで、休日に読書をするきっかけともなり、今後貸出冊数が増えるのではないかと思う。今後は来館者が読みたい借りたいと思うような本の購入や紹介にもご尽力いただきたい。加えて難しいことではあるだろうが、近隣市町のように最新の設備を取り入れた新図書館の建設も長期的には考えていただきたい。

3 給食センター

近年アレルギーがある児童生徒が増え、その対応が難しくなっている中、食物アレルギー対象食材を除いた「にこにこ給食」を実施したり、町内や近隣市町の飲食店との「コラボ給食」など独自の施策に取り組んだりするなど、子どもたちのために、安全・安心でおいしい給食の提供にご尽力いただいていることに感謝したい。アレルギーのある子どもは、対象食材が献立内にあると、少し離れて食べたり会食に参加できなかったりすることがある。しかし、「にこにこ給食」の日は、アレルギーの心配をすることなくみんなで楽しく会食をすることができる。アレルギーのある子どもにとっては「にこにこ給食」の日は楽しい日であるので、今後も継続していただきたい。

給食センターの数多くの努力にもかかわらず、残食率が増加しているという現実もある。家庭での食生活・食習慣の変化により、子どもが食べたいものだけ食べたり、食べる量が減ったりしていることも原因の一つになっていると思われる。一昔前のように、教員による完食の指導もできない。そんな中で、先述の「コラボ給食」や東郷町産食材を使った給食など献立に工夫を凝らして給食の提供をいただいている。飲食店で食べる物ならば子どもたちも好んで食べてくれるのではないかと、自分で作った野菜はおいしく食べることができると思うが、身近な町内でとれた野菜なら親近感をもって食べてくれるのではないかなど、いろいろ考えて工夫していただけていると思う。学校で給食の時間の様子を見てみると、暑さ寒さに影響されることもあるが、献立によって完食するメニューと残菜の多いメニューがある。すでに取り組まれているとは思いますが、献立、味付け、調理法等による残菜の傾向の分析を進めていただけたらと思う。

学校教育課、生涯学習課、給食センターの各担当の皆さんが、町民のために多くの取り組みを行い、努力されていることがよく分かりました。今後も引き続き、町民のために教育委員会の諸事業を進めていただきたいと思います。